

群馬県議会時報

第72巻 令和3年第2回臨時会・第3回臨時会・第2回定例会



正副議長就任記者会見

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議会の動き

議 会 日 誌	1
第2回臨時会	3
議長開会のあいさつ	3
知事の提案説明	4
質 疑	6
委員会・委員長報告	8
議案審議状況	11
議決事件概要及び結果	12
委員会委員名簿	14
議席一覧表	15
議長閉会のあいさつ	16
第3回臨時会	17
議長開会のあいさつ	17
知事の提案説明	18
質 疑	20
委員会・委員長報告	22
議案審議状況	24
議決事件概要及び結果	25
可決された委員会提出議案	29
委員会委員名簿	30
議席一覧表	31
議長閉会のあいさつ	32
第2回定例会	33
議長開会のあいさつ	33
知事の提案説明	34
議長・副議長選挙	38
正副議長就任のあいさつ	38
正副議長退任のあいさつ	40
質疑・一般質問	42
委員会・委員長報告	48
議案審議状況	57
議決事件概要及び結果	58
可決された委員会提出議案	68
請願の議決結果	71
請願の委員会別審査状況	72
閉会中継続審査（調査）特定事件	74
委員会委員名簿	76
議席一覧表	77
議長閉会のあいさつ	78

委員会活動

県 内 調 査	79
---------	----

〈表紙写真〉正副議長就任記者会見

開会日の5月24日、第95代正副議長が選出され、就任記者会見を行いました。

井田議長は就任に当たり、「二元代表制の一翼を担う県議会の議長として、県民から負託された責任の重さを自覚し、県民の信頼に応え、県民が未来に向けて希望を持てる豊かな群馬県創造のため、誠心誠意取り組みたい」と抱負を述べました。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
4月15日	木	議会運営委員会
16日	金	第2回臨時会本会議（開会・提案説明・委員会付託・議決・閉会） 常任委員会（総務企画）（環境農林）（産経土木）
21日	水	県内調査（環境農林）（産経土木）
22日	木	県内調査（総務企画）（厚生文化）
23日	金	県内調査（文教警察）
5月17日	月	議会運営委員会
19日	水	第3回臨時会本会議（開会・提案説明・委員会付託・議決・閉会） 常任委員会（総務企画）（厚生文化）
24日	月	議会運営委員会 第2回定例会本会議（開会・委員の選任・提案説明）
25日	火	議案調査
26日	水	”
27日	木	”
28日	金	本 会 議（質疑及び一般質問）
29日	⊕	
30日	⊖	
31日	月	本 会 議（質疑及び一般質問）
6月1日	火	議案調査
2日	水	議会運営委員会 本 会 議（質疑及び一般質問・提案説明）
3日	木	議案調査
4日	金	議会運営委員会 本 会 議（質疑・委員会付託）
5日	⊕	

月 日	曜	行 事
6月6日	㊥	
7日	月	常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察)
8日	火	”
9日	水	議案調査
10日	木	議会運営委員会 特別委員会 (新型コロナ) (DX) (脱炭素社会) (地方創生)
11日	金	議会運営委員会 本会議 (提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・議決) 常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (産経土木)
12日	㊦	
13日	㊧	
14日	月	議会運営委員会 調整日
15日	火	本会議 (委員長報告・提案説明・議決・閉会)

第2回臨時会

議長開会のあいさつ

議 長

萩 原 涉



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、第2回臨時会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り、御礼を申し上げます。

さて、今議会では、先日、本県の農場で豚熱（CSF）の発生が確認されたことを踏まえ、養豚農家の多い地域等における野生イノシシの捕獲を集中的に強化するための緊急対策に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の早期回復に向け、既に実施している「愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」をさらに充実させた観光需要喚起のための補正予算案を御審議いただくものであります。

議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますことを御期待申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

今回、豚熱発生を踏まえた緊急対策の実施及び国の支援を活用して「^{あいきょう}愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」を充実させるための補正予算案を早急に御審議いただくため、臨時県議会を招集させていただきました。審議日程の決定に際し、議員の皆さまに御配慮いただきましたことを、心から感謝申し上げます。

新年度が始まった直後の4月2日、前橋市内の農場において、豚熱の患畜が確認されました。豚熱対策については、これまで、農場の防護柵、防鳥ネット整備への支援や、飼養衛生管理を徹底するための継続的な点検・指導を行ってきました。加えて、昨年11月からは、県内の獣医師の皆さまの御協力をいただき、全国に先駆けて、月2回以上のワクチン接種体制を整えてきました。こうした対策を先手先手で実施してきたにもかかわらず、県内2例目となる豚熱が発生してしまったことは、知事として正に痛恨の極みです。

防疫措置は4月2日から開始し、殺処分や埋却のほか、発生農場周辺の消毒ポイントの設置など、予備費を活用して速やかに対応してきました。国、自衛隊、前橋市及び近隣5市、JAグループ、建設業協会、トラック協会、バス事業協同組合、民間防疫業者の方々に加え、他県からも獣医師の応援をいただき、総力戦で臨んだ結果、予定よりも早く、4月8日に殺処分を終えることができました。御協力いただいた関係の皆さまには感謝申し上げます。

今後、豚熱を発生させないためには、今回の発生原因を究明、分析することが非常に重要です。先日、国と県の獣医師で構成する疫学調査チームにより、発生農場における飼養衛生管理の状況や感染経路の調査が行われました。この結果を踏まえながら、具体的な対策をしっかりと進めていきたいと考えています。

本県にとって、養豚業は農業産出額の2割近くを占める非常に重要な産業です。この重要な養豚業を守るため、引き続き、全力を尽くしてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況ですが、4月5日から大阪、兵庫、宮城の3府県に、4月12日から東京、京都、沖縄の3都府県に、「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、全国的に感染の再拡大が懸念されています。

本県でも、経済活動を再開していく上での目安としている「1日当たりの新規感染者数20人未満」を超える日もありますが、「病床稼働率2割台以下」は維持しており、現時点では、総合的に見て、地域経済を回していけるレベルを保っていると考えています。

3月26日からは、「愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」を開始したところです。県民の皆さまには、感染防止

対策を取った上で、このキャンペーンを御利用いただきたいと考えています。

それでは、本日提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

提出議案は、一般会計補正予算1件です。

補正予算額は7億1,630万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は7,670億4,185万円となります。

まず、豚熱発生を受けた緊急的な対策として、発生源となる野生イノシシの捕獲を強化するため、現在、1頭当たり4,000円の捕獲奨励金を8,000円に引き上げるとともに、野生イノシシの生息数や養豚農家の多い地域を緊急捕獲エリアとして設定して、集中的な捕獲を実施します。また、養豚農家が飼養衛生管理基準を自己点検するためのアプリの開発を行います。

次に、愛郷ぐんまプロジェクトについてです。これまで県では、国に対して地方が地域の实情に応じて取り組む経済対策への財政支援について要望してきましたが、今般、国が新たに地域観光を支援する補助制度「地域観光事業支援」を創設しました。そこでこの事業を活用して、現在実施中の愛郷ぐんまプロジェクトの内容を充実させたいと考えています。

具体的には、まず、市町村が本事業と連携して発行する地域限定クーポンへの補助を行い、各市町村での積極的な取組を支援します。さらに、新たにニューノーマルを踏まえた日帰りツアーの割引支援を行います。加えて、県が実施する宿泊割引についても、当該補助制度を活用してしっかりと取り組んでいきます。これらの事業を組み合わせることにより、宿泊事業者のみならず、より幅広い事業者の方々への支援につなげていきたいと考えています。

県としては、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えながら、ぎりぎりまで経済を回していきたいと考えています。

全国状況を見れば、本県においてもいったん気を緩めれば、再び感染が拡大し、医療体制の逼迫^{ひっばく}を招く可能性があります。県としても、今後の感染状況を注視し、状況の変化に応じて、本事業の中断も含めた柔軟な対応を取ってまいります。引き続き、気を引き締めて臨んでいきたいと思っております。

以上、提出議案の大要について御説明申し上げます。

本件は、早期に執行する必要があることから、早急に御議決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

■ 4月16日 自由民主党 金井康夫 議員
令 明 井田泰彦 議員
公 明 党 薬丸 潔 議員
日本共産党 酒井宏明 議員

4月16日



自由民主党
金井 康夫 議員（沼田市）

- 1 観光庁からの支援策について
- 2 あいきょう 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾の利用状況と新たな「日帰りキャンペーン」について
- 3 豚熱（CSF）対策について



令明
井田 泰彦 議員（桐生市）

- 1 感染状況を踏まえた愛郷ぐんまプロジェクト第2弾の中止や期間変更等の考えについて



- 1 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾日帰り割引について

公明党

薬丸 潔 議員（太田市）



- 1 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾について

日本共産党

酒井 宏明 議員（前橋市）

委員会・委員長報告

4月16日

環境農林常任委員会



委員長 泉沢信哉

環境農林常任委員会に付託されました第110号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について御報告申し上げます。

本議案は、CSF発生を踏まえ、緊急捕獲エリアにおける野生イノシシの集中捕獲や有害捕獲奨励金

の拡充等を実施する予算案であります。

はじめに、高崎市及び前橋市におけるCSFの発生原因及び経口ワクチンの他県での実績、生産者への補償等について質疑されました。

次に、罠にかかったイノシシの殺処分の方法や狩猟者の確保対策等について、質疑されました。

次に、飼養衛生管理基準の自己点検のためのアプリ開発に関して、アプリの内容や導入までのスケジュールについて質疑されるとともに、早期の導入と利用者が使いやすいものとなるよう要望されました。

最後に、ワイヤーメッシュなどの侵入防止策について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 星名建市

産経土木常任委員会に付託されました第110号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、まず、今後、感染拡大の状況となった場合の愛郷ぐんまプロジェクト第2弾の事業中止の判断や、キャンセル料の取り扱いなどについて質されました。

また、県内旅行会社が販売する、県内日帰りツアーなどを対象とした割引の金額設定の根拠や対象期間について質されました。

なお、採決に先立ち、第110号議案に関しては施策としては賛同するが、県内の感染状況を踏まえるといった中止すべきであると考え、反対する旨の討論がありました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第110号議案は、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました第110号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、歳入に関しまして、まず、豚熱発

生の初期対応において財源とした予備費の金額が質されるとともに、予備費または財政調整基金を財源とする場合の考え方について当局の見解が求められました。

また、豚熱発生時の対応について、国庫支出金が活用できないか質されました。

次に、「^{あいきょう}愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」の財源である「地域観光事業支援」の内容が質されました。

さらに、国から「地域観光事業支援」に係る補助金が支出される時期や、新型コロナウイルス感染症の状況により事業が停止された場合の国庫補助金の取り扱いについて、質疑が行われました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第110号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第2回臨時会において審議された議案は、知事提出議案の1件でした。

		4月16日提出	提出計	4月16日可決	可決計	否決計
知事提出	予 算 案	1	1	1	1	
	条 例 案					
	同 意					
	認 定					
	承 認					
	その他の議案					
	小 計	1	1	1	1	
委員会・議員提出	条 例 案					
	会 議 規 則 案					
	専決処分の指定					
	意 見 書 案					
	決 議 案					
	要 望 書 案					
	その他の議案					
	小 計					
合 計		1	1	1	1	

第2回臨時会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
110	令和3年度群馬県一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出増額 716,300千円 歳入歳出総額 767,041,846千円		多数可決 (共反対)

※共＝日本共産党の略です。

委 員 会 委 員 名 簿

(令和3年4月16日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	川野辺達也 (自)	松本基志 (自)	狩野浩志 (自) 福重隆浩 (公) 井田 泉 (自) 八木田恭之 (リ) 入内島道隆 (如) 矢野英司 (新) 秋山健太郎 (自) (欠員1名)
厚生文化常任委員会 (10人)	穂積昌信 (自)	高井俊一郎 (自)	岩井 均 (自) 橋爪洋介 (自) 伊藤祐司 (共) 水野俊雄 (公) 井下泰伸 (自) 加賀谷富士子 (リ) 金沢充隆 (令) 牛木 義 (自)
環境農林常任委員会 (10人)	泉沢信哉 (自)	斉藤 優 (自)	久保田順一郎 (自) 中島 篤 (自) 金井康夫 (自) 金子 渡 (令) 本郷高明 (リ) 今泉健司 (自) 大林裕子 (裕) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	星名建市 (自)	相沢崇文 (自)	中沢丈一 (自) 後藤克己 (リ) 岸 善一郎 (自) 酒井宏明 (共) 薬丸 潔 (公) 井田泰彦 (令) 神田和生 (自) (欠員1名)
文教警察常任委員会 (10人)	大和 勲 (自)	森 昌彦 (自)	星野 寛 (自) 角倉邦良 (リ) あべともよ (令) 安孫子 哲 (自) 小川 晶 (リ) 伊藤 清 (自) 亀山貴史 (自) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	狩野浩志 (自)	伊藤 清 (自)	中沢丈一 (自) 福重隆浩 (公) 星名建市 (自) 後藤克己 (リ) 井下泰伸 (自) 金井康夫 (自) 安孫子 哲 (自) 小川 晶 (リ) 穂積昌信 (自) 井田泰彦 (令) 泉沢信哉 (自)
図書広報委員会 (10人)	岩井 均 (自)	松本基志 (自)	あべともよ (令) 酒井宏明 (共) 薬丸 潔 (公) 本郷高明 (リ) 斉藤 優 (自) 森 昌彦 (自) 高井俊一郎 (自) 牛木 義 (自)
基本条例推進委員会 (12人)	久保田順一郎 (自)	泉沢信哉 (自)	星名建市 (自) 水野俊雄 (公) 井下泰伸 (自) 金井康夫 (自) 安孫子 哲 (自) 伊藤 清 (自) 加賀谷富士子 (リ) 八木田恭之 (リ) 相沢崇文 (自) 金沢充隆 (令)

※ (自) は自由民主党、(リ) はリベラル群馬、(令) は令明、(公) は公明党、(共) は日本共産党、(裕) は裕心会、(新) は新時代、(如) は如水会を表します。

※委員会名欄の () 内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和3年4月16日現在)

E 列

--	--

1 2

狩 野 浩 志	岩 井 均	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎	中 沢 丈 一
------------------	-------------	-------------	----------------------------	------------------

3 4 5 6 7

--	--

8 9

D 列

		萩 原 渉	中 島 篤
--	--	-------------	-------------

1 2 3 4

井 田 泉	星 名 建 市	橋 爪 洋 介	水 野 俊 雄	福 重 隆 浩
-------------	------------------	------------------	------------------	------------------

5 6 7 8 9

あ べ と も よ	後 藤 克 己	角 倉 邦 良	伊 藤 祐 司
-----------------------	------------------	------------------	------------------

10 11 12 13

C 列

		穂 積 昌 信	川 野 辺 達 也	大 和 勲
--	--	------------------	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	岸 善 一 郎	薬 丸 潔
------------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

金 子 渡	小 川 晶	酒 井 宏 明		
-------------	-------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			高 井 俊 一 郎	森 昌 彦
--	--	--	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

斉 藤 優	松 本 基 志	今 泉 健 司	泉 沢 信 哉	伊 藤 清
-------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
------------------	----------------------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

A 列

		牛 木 義	秋 山 健 太 郎
--	--	-------------	-----------------------

1 2 3 4

亀 山 貴 史	神 田 和 生	相 沢 崇 文	矢 野 英 司	入 内 島 道 隆
------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------

5 6 7 8 9

大 林 裕 子	金 沢 充 隆	八 木 田 恭 之	
------------------	------------------	-----------------------	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 萩原 渉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

第2回臨時会は、ただ今をもちまして、上程された案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今議会では、本県における2例目の豚熱（CSF）の発生を踏まえた緊急対策に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の早期回復に向けた補正予算が成立いたしました。

県議会といたしましても、「3例目の豚熱（CSF）の発生は絶対に起こさない」との強い決意のもと、国、県、畜産農家等との連携を図りながら、飼育頭数全国第4位を誇る本県養豚業を守るため、引き続き全力を尽くしてまいります。また、新型コロナウイルス感染症についても、議長を本部長とする対策本部を中心に、関係機関との連携を図りながら、感染拡大に歯止めをかけるための対策や、医療提供体制の整備のほか、円滑なワクチン接種や社会的・経済的な影響への対応にも、全力で取り組んでまいります。

つい先日まで肌寒い日々が続いておりましたが、いつの間にか桜も盛りを過ぎ、これから色とりどりの花が咲きそろそろ春爛漫らんまんの季節を迎えます。

議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただき、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

第3回臨時会

議長開会のあいさつ

議 長

萩 原 渉



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、第3回臨時会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り、御礼を申し上げます。

さて、今議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、市町村により実施される高齢者等へのワクチン接種を補完するとともに、県民への円滑なワクチン接種を加速化して進めるための「県営ワクチン接種センター」の設置に要する補正予算案を御審議いただくものであります。

議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますことを御期待申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

今回、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にかかる補正予算案を早急に御審議いただくため、臨時県議会を招集させていただきました。審議日程の決定に際し、議員の皆さまに御配慮いただきましたことを、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、4月下旬から急激に新規感染者数が増加し、それに伴って病床稼働率も上昇しました。こうした状況を踏まえ、「愛郷ぐんまプロジェクト」の当面中止や、県内全域の警戒度「4」への引き上げなどの対応を行ってきました。

しかし、その後も新規感染者数は過去最高の水準が続き、病床稼働率も6割を超える危険な状況が続いています。従来よりも感染力が強く、重症化リスクが高いとされている変異株のまん延が、感染拡大の要因の一つと考えられます。

こうした状況を踏まえ、5月12日に「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請し、16日からその適用が開始されました。

これにより、県民の皆さま、事業者の皆さまには、より一層の行動・事業活動の制約をお願いすることになります。

変異株の感染が拡大する中で、県民の皆さま、事業者の皆さまには、「変異株はわずかな隙を見逃さない」という言葉を常に意識していただき、より一層の感染防止の取組に御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

提出議案は、一般会計補正予算1件です。

補正予算額は36億9,907万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は7,938億3,428万円となります。

その内容ですが、まず、県営のワクチン接種センターの設置・運営に関するものです。

先ほども申し上げたとおり、現在の危機的な感染状況を変える唯一の方法はワクチン接種であると考えています。そこで、県営のワクチン接種センターを設置することにより、市町村が実施する接種を補完し、県全体の接種を加速させていきたいと考えています。

ワクチン接種センター設置の目的は3つあります。

1つ目は「市町村のワクチン接種の補完」です。高齢者の接種に関して、8月以降までかかるとしている自治体もある中、県のセンターが補完することで、7月末までの完了を目指すというものです。

2つ目は「接種の加速化」です。高齢者への接種を完了した後は、県全体の接種を加速させ、11月末までに希望者全員の接種完了を目指していきたいと考えております。

3つ目は「円滑な接種」です。現在、全国的にはファイザー製ワクチンが使用されていますが、県のセンターではモデルナ製を使用し、市町村が使用するファイザー製との混在を避け、円滑な接種を実現してまいります。

まずは、医療関係者が比較的少なく、高齢者接種に支援が必要と見込まれる東毛地域において、5月24日から試験運用を開始し、さらに、県全体の接種を加速させるため、県央地域における接種センターの開設に向けた準備も進めてまいります。

こうした取組を迅速に進めるため、健康福祉部に新たに「新型コロナワクチン接種推進局」を設置し、庁内の体制も強化しました。

引き続き、市町村、医師会等関係機関と連携して、県全体の接種を加速させていきたいと考えています。

このほか、ワクチン接種業務に従事する医療従事者を安定的に確保するため、派遣元の医療機関への助成を行います。

以上、提出議案の大要について御説明申し上げます。

本件は、早期に執行する必要があることから、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑

■ 5月19日 自由民主党 金井康夫 議員
リベラル群馬 加賀谷富士子 議員
令 明 あべともよ 議員
公 明 党 薬丸 潔 議員
日本共産党 酒井宏明 議員

5月19日



自由民主党
金井 康夫 議員（沼田市）

- 1 県営ワクチン接種センターの設置について
- 2 知事のワクチン接種について
- 3 ワクチン接種の予約システムについて
- 4 ワクチン接種に係る地元市町村との調整について
- 5 副反应对策について



リベラル群馬
加賀谷富士子 議員（伊勢崎市）

- 1 県立病院からの人員派遣はどのような方法で行うのか。
また派遣にあたり県立病院の職員や患者への負担が考えられるがどうか。
- 2 東毛地域で1,000回接種、さらには県央地域へのワクチン接種センターの設置を目標にしているとのことだが、県立病院の職員や患者への配慮も必要だと思うがどうか。



- 1 県営ワクチン接種センター（仮称）の設置について

令明
あべ ともよ 議員（太田市）



- 1 県営ワクチン接種センター周辺の交通渋滞及び交通事故防止策について
- 2 ワクチン接種センターへの輸送体制について

公明党
薬丸 潔 議員（太田市）



- 1 ワクチン接種センターまでの交通手段の確保と交通費の補助等についてどのように考えているか
- 2 ワクチンの予約受付をスムーズに行うためにどのような対策を考えているのか

日本共産党
酒井 宏明 議員（前橋市）

委員会・委員長報告

5月19日

厚生文化常任委員会



委員長 穂積昌信

厚生文化常任委員会に付託されました第111号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症対策に係る県営ワクチン接種センターの設置及び集団接種会場における医療従事者確保のための支援を実施しようとするものであります。

審査では、はじめに、目標とするワクチン接種の人数や割合の考え方について質疑されました。

次に、県営ワクチン接種センターの開設時間や接種体制等の運営方法について質疑されました。

次に、ワクチン接種の具体的な予約方法について質疑されるとともに、予約システムを利用できない方への配慮について要望されました。

次に、県営ワクチン接種センター設置の経緯や設置に係る経費の内容について質疑されました。

最後に、県営ワクチン接種センターの従事者の確保に関して、人材派遣や医師会等との連携について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第111号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、第111号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関しては、附帯決議として、

- 1 県営ワクチン接種センターにおけるワクチン接種の予約方法について、高齢者には「LINE」を使用した予約は困難との意見が多く、接種を希望する対象者がもれなく接種できるよう、柔軟な予約システムの導入を検討すること。
- 2 ワクチン接種センターについて、市町村や医師会等の関係団体とさらなる連携を図り、接種体制や人材確保に取り組むこと。
- 3 危機管理上、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い職種に従事する方へのワクチン接種について優先接種を検討すること。
- 4 上記の取組をはじめ、ワクチン接種率を高めるよう、あらゆる施策を講じること。」

が提案され、全会一致をもって委員会として決議することに決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 川野辺達也

総務企画常任委員会に付託されました第111号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、歳入に関して、受託事業収入につ

いて、市町村から受け入れる財源の算定根拠が質されました。

また、市町村から受け入れる財源とワクチン接種を行う医療従事者に支出する経費との関係について質されました。

さらに、県営ワクチン接種センターの設置に係る経費とワクチン接種に係る経費の財源内訳について質疑されました。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策として、県が国から受け入れた予算の総額を提示するよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第111号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第3回臨時会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が1件、委員会提出議案が1件の計2件でした。

		5月19日提出	提出計	5月19日可決	可決計	否決計
知事提出	予 算 案	1	1	1	1	
	条 例 案					
	同 意					
	認 定					
	承 認					
	その他の議案					
	小 計	1	1	1	1	
委員会・議員提出	条 例 案	1	1	1	1	
	会 議 規 則 案					
	専決処分の指定					
	意 見 書 案					
	決 議 案					
	要 望 書 案					
	その他の議案					
	小 計	1	1	1	1	
合 計		2	2	2	2	

第3回臨時会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
111	令和3年度群馬県一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出増額 3,699,070千円 歳入歳出総額 793,834,376千円		全会一致 可決

○委員会提出議案

○5月19日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議7	群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		全会一致可決

可決された委員会提出議案

議第7号議案

群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例

群馬県議会委員会条例（昭和三十一年群馬県条例第三十号）の一部を次のように改正する。

別表総務企画常任委員会の項及び厚生文化常任委員会の項を次のように改める。

総務企画常任委員会	十人	一 知事戦略部の所管に関する事項 二 総務部の所管に関する事項 三 地域創生部の所管に関する事項 四 会計局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に関する事項 五 他の常任委員会の所管に属しない事項
健康福祉常任委員会	十人	一 生活子ども部の所管に関する事項 二 健康福祉部の所管に関する事項 三 病院局の所管に関する事項

附 則

この条例は、令和三年五月二十四日から施行する。

提案理由

常任委員会の名称及び所管事項を変更しようとするものである。

委 員 会 委 員 名 簿

(令和3年5月19日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	川野辺達也 (自)	松本基志 (自)	狩野浩志 (自) 福重隆浩 (公) 井田 泉 (自) 八木田恭之 (リ) 入内島道隆 (如) 矢野英司 (新) 秋山健太郎 (自) (欠員1名)
厚生文化常任委員会 (10人)	穂積昌信 (自)	高井俊一郎 (自)	岩井 均 (自) 橋爪洋介 (自) 伊藤祐司 (共) 水野俊雄 (公) 井下泰伸 (自) 加賀谷富士子 (リ) 金沢充隆 (令) 牛木 義 (自)
環境農林常任委員会 (10人)	泉沢信哉 (自)	斉藤 優 (自)	久保田順一郎 (自) 中島 篤 (自) 金井康夫 (自) 金子 渡 (令) 本郷高明 (リ) 今泉健司 (自) 大林裕子 (裕) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	星名建市 (自)	相沢崇文 (自)	中沢丈一 (自) 後藤克己 (リ) 岸 善一郎 (自) 酒井宏明 (共) 薬丸 潔 (公) 井田泰彦 (令) 神田和生 (自) (欠員1名)
文教警察常任委員会 (10人)	大和 勲 (自)	森 昌彦 (自)	星野 寛 (自) 角倉邦良 (リ) あべともよ (令) 安孫子 哲 (自) 小川 晶 (リ) 伊藤 清 (自) 亀山貴史 (自) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	狩野浩志 (自)	伊藤 清 (自)	中沢丈一 (自) 福重隆浩 (公) 星名建市 (自) 後藤克己 (リ) 井下泰伸 (自) 金井康夫 (自) 安孫子 哲 (自) 小川 晶 (リ) 穂積昌信 (自) 井田泰彦 (令) 泉沢信哉 (自)
図書広報委員会 (10人)	岩井 均 (自)	松本基志 (自)	あべともよ (令) 酒井宏明 (共) 薬丸 潔 (公) 本郷高明 (リ) 斉藤 優 (自) 森 昌彦 (自) 高井俊一郎 (自) 牛木 義 (自)
基本条例推進委員会 (12人)	久保田順一郎 (自)	泉沢信哉 (自)	星名建市 (自) 水野俊雄 (公) 井下泰伸 (自) 金井康夫 (自) 安孫子 哲 (自) 伊藤 清 (自) 加賀谷富士子 (リ) 八木田恭之 (リ) 相沢崇文 (自) 金沢充隆 (令)

※ (自) は自由民主党、(リ) はリベラル群馬、(令) は令明、(公) は公明党、(共) は日本共産党、(裕) は裕心会、(新) は新時代、(如) は如水会を表します。

※委員会名欄の () 内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和3年5月19日現在)

E 列

--	--

1 2

狩 野 浩 志	岩 井 均	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎	中 沢 丈 一
------------------	-------------	-------------	----------------------------	------------------

3 4 5 6 7

--	--

8 9

D 列

		萩 原 渉	中 島 篤
--	--	-------------	-------------

1 2 3 4

井 田 泉	星 名 建 市	橋 爪 洋 介	水 野 俊 雄	福 重 隆 浩
-------------	------------------	------------------	------------------	------------------

5 6 7 8 9

あ べ と も よ	後 藤 克 己	角 倉 邦 良	伊 藤 祐 司
-----------------------	------------------	------------------	------------------

10 11 12 13

C 列

		穂 積 昌 信	川 野 辺 達 也	大 和 勲
--	--	------------------	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	岸 善 一 郎	薬 丸 潔
------------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

金 子 渡	小 川 晶	酒 井 宏 明		
-------------	-------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			高 井 俊 一 郎	森 昌 彦
--	--	--	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

斉 藤 優	松 本 基 志	今 泉 健 司	泉 沢 信 哉	伊 藤 清
-------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
------------------	----------------------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

A 列

		牛 木 義	秋 山 健 太 郎
--	--	-------------	-----------------------

1 2 3 4

亀 山 貴 史	神 田 和 生	相 沢 崇 文	矢 野 英 司	入 内 島 道 隆
------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------

5 6 7 8 9

大 林 裕 子	金 沢 充 隆	八 木 田 恭 之	
------------------	------------------	-----------------------	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 萩原 渉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

第3回臨時会は、ただ今をもちまして、上程された案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、切り札となり得るワクチン接種を着実に進めるための「県営ワクチン接種センター」の設置に要する補正予算が成立いたしました。

県議会といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たっては、引き続き関係機関との連携を図りながら、円滑なワクチン接種のほか、感染拡大に歯止めをかけるための対策や医療提供体制の整備、社会的・経済的な影響への対応にも、全力で取り組んでまいります。

薫風が爽やかに吹き抜け、新緑のまぶしい季節となりました。強まる日差しの中には、既に夏の兆しも感じられております。

議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただき、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

第2回定例会

議長開会のあいさつ

議長

萩原 渉



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和3年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には御参集賜り、御礼を申し上げます。

また、先般開催した臨時会では、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の加速化に向けた「県営ワクチン接種センター」の設置に関して熱心に御議論いただき、施策のさらなる推進に御尽力賜りましたことに対し、重ねて御礼を申し上げます。

さて、その新型コロナウイルス感染症ですが、昨年3月7日に県内で初めて感染者が確認されてから、既に1年2カ月余りが経過いたしました。

その間、7,500人を超える方々への感染が確認され、うち127人の方がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈り申し上げます。また、現在もなお、経過観察を含め、治療に専念されている皆さまの1日も早い御回復をお祈りいたします。

そのような中であって、現在も10都道府県に対して「緊急事態宣言」が発令され、本県を含む8県に対して「まん延防止等重点措置」が適用されており、依然として全国的に予断を許さない状況が続いているところがあります。

県議会といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たっては、引き続き関係機関との連携を図りながら、円滑なワクチン接種のほか、感染拡大に歯止めをかけるための対策や医療提供体制の整備、社会的・経済的な影響への対応にも、全力で取り組んでまいります。

このほか、今期定例会では、新たに構成される委員会の下、豚熱（CSF）の発生予防のための「知事認定獣医師制度」の開始に伴う手数料条例の改正をはじめ、各般にわたる議案等を御審議いただきます。

議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますことを御期待申し上げます。

また、執行部並びに報道機関の皆さまの格別なる御協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

5月24日

令和3年第2回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症については、5月16日からまん延防止等重点措置の適用が始まり、1週間が経過しました。県民の皆さま、事業者の皆さまには、外出の自粛や営業時間の短縮など、多大な御不便と御負担をおかけしておりますが、ここで感染拡大を食い止め、緊急事態宣言の適用を避けるためにも、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

新規感染者数は一時期より下がっていますが、病床稼働率は依然として高い水準が続いており、まだまだ警戒が必要な状況です。

特に、変異株による感染者が、県内でも増加しています。感染力が強く、重症化リスクが高いとされている変異株に対しては、より一層の注意が必要です。

県民の皆さまには、「変異株はわずかな隙を見逃さない」という言葉を忘れずに、これまで以上の感染防止対策の徹底に御協力をお願いいたします。

さて、5月19日の臨時県議会において、関連する補正予算案を御議決いただいた、県営のワクチン接種センターについては、本日から、東毛地域での試験運用を開始いたします。

議員の皆さまには、臨時県議会の開催に御協力いただき、また、全会一致で補正予算案を可決していただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

この東毛地域のワクチン接種センターは、市町村のワクチン接種を補完するために、1日当たり1,000回の接種を目標にしています。このセンターの運営を早期に軌道に乗せ、市町村との連携をより一層強化することで、7月末までに希望する高齢者へのワクチン接種の完了を目指したいと考えています。

また、県央地域のワクチン接種センターについては、現在、開設に向けた準備を進めているところです。変異株がまん延する状況の中で、県全体のワクチン接種を加速させるため、早期の開設を目指してまいります。

ワクチン接種は、新型コロナとの長期戦、持久戦を打破できる唯一のゲームチェンジャーだと考えています。引き続き、市町村、医師会等関係機関と連携して、1日も早く、県民の皆さまへのワクチン接種が終えられるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、豚熱対策について申し上げます。

4月2日に県内農場で2例目となる豚熱の患畜が確認されました。本県にとって、非常に重要な産業である養豚業を守るため、県内3例目の豚熱は絶対に出さない、という決意のもと、対策を強化してまいりました。

まず、デジタル技術を活用して、養豚農家の自己点検及び県による現場指導を強化するため、「飼養衛生管理基準自己点検アプリ」の開発を進めてきました。このアプリを活用して、飼養衛生管理基準の遵守^{じゅんしゅ}レベルを向上させてまいります。

次に、野生イノシシの対策として、市町村、猟友会等と協力して、養豚の盛んな地域などで集中捕獲を実施するとともに、より効率的・効果的な捕獲ができるよう、IoTを活用した捕獲通報システムの導入にも取り組んでまいります。

最後に、豚熱のワクチン接種です。より適切な時期にワクチン接種ができる体制を構築するため、民間獣医師によるワクチン接種を可能とするよう、国に対して要望してきた制度改正が実現したことから、全国でいち早く、この「知事認定獣医師制度」の導入を決定いたしました。導入に当たっては、農家の意向調査をもとに接種計画を策定し、国との協議、承認という手続きが必要ですが、農家の皆さまの不安を解消するため、早期の運用開始を目指して取り組んでまいります。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係2件、事件議案27件の合計29件です。

〔予算関係〕

はじめに、予算関係について御説明いたします。

一般会計の補正予算額は68億4,475万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は8,006億7,913万円となります。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査機器等を整備する医療機関への支援や、コロナ禍で不安を抱える女性や生活に困窮されている方に対する相談体制の充実を図るとともに、生活福祉資金の貸し付けなどに必要な経費を追加しようとするものです。

このほか、畜産物の輸出促進支援など、当初予算編成後に国から内示のあった事業などについて、予算化しようとするものです。

また、電気事業会計については、債務負担行為の追加を行おうとするものです。

〔事件議案〕

次に、事件議案のうち、主なものについて申し上げます。

第114号議案は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の制定に伴い、過疎地域内の県税の課税の特例措置を設けるものです。

第130号議案は、先ほど申し上げました、豚熱のワクチン接種について、知事認定獣医師が行うワクチン接種にかかる手数料を定めるものです。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げます。

何とぞ、慎重御審議の上、御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、第137号及び第138号議案の監査委員の選任につきましては、事案の性質上、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

----- 6月2日 -----

まずはじめに、今回の補正予算案の追加提出に当たり、日程に御配慮いただいたことに対し、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月16日からまん延防止等重点措置が適用になりました。営業時間短縮や外出自粛により、飲食店だけでなく、多くの事業者が売上減少などの影響を受けており、こうした事業者に対する支援について要望をいただいております。

それら要望を踏まえ、事業内容等について検討を進めてまいりましたが、本日、関連する補正予算案を追加提出することといたしました。

それでは、議案について御説明申し上げます。

追加提出議案は一般会計補正予算1件、補正予算額は39億2,148万円です。

その主な内容ですが、まず、まん延防止等重点措置の適用に伴う、飲食店の営業時間短縮や外出自粛などの影響を受けている事業者に対し、国の支援策の対象範囲を県で独自に拡大し、売上の減少に応じて、個人事業主には上限10万円、法人の場合は上限20万円を支給します。

また、「ストップコロナ！対策認定店」を支援するため、ホームページの充実などを行います。

さらに、宿泊事業者支援としては、国が創設した支援制度を活用し、感染防止対策に係る物品の購入や設備投資に対し補助します。

以上、追加提出議案の概要について、御説明申し上げます。

何とぞ、慎重御審議の上、御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

----- 6月11日 -----

まずはじめに、今回の補正予算案の追加提出に当たり、議員の皆さまには日程に御配慮いただいたことに対し、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月16日からまん延防止等重点措置を実施したことで、感染状況が一定程度改善したことを受け、6月13日をもって重点措置区域指定が解除されることとなりました。

重点措置が終了すると、警戒の意識や行動が急激に緩む可能性があり、感染のリバウンドが心配されます。

特に病床稼働率については、第3波が収束した2月下旬の水準には戻っていません。今後、さらに数値を落ち着かせる必要があることから、国との協議も踏まえ、6月14日から20日までの1週間をリバウンドを防ぐための特別な期間と位置付け、改めて、営業時間短縮等の要請を行うことといたしました。

要請の内容としては、まん延防止等重点措置適用の前に県民や事業者の皆さまに要請していた内容と同様で、警戒度「4」を全県で継続し、県民の皆さまには「不要不急の外出自粛」を要請します。

また、全県での営業時間の短縮要請は継続いたしますが、要請対象を「接待を伴う飲食店」、「カラオケ店」及び「酒類を提供する飲食店」の3業種に絞ります。午前5時から午後8時までの営業時間短縮を要請し、酒類の提供について、午後7時までとするよう求めます。

それでは、議案について御説明申し上げます。

追加提出議案は、一般会計補正予算2件です。

その主な内容ですが、第140号議案は、営業時間短縮等を要請するに当たり、協力いただいた飲食店等に対

して、まん延防止等重点措置適用の前と同様の額等で、協力金を支給しようとするものです。補正予算額は35億9,400万円です。

第141号議案は、国が新たに創設した補助制度を活用して、ワクチン接種の促進のための医療機関に対する助成や、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対する支援金支給などを行おうとするものです。補正予算額は43億2,556万円です。

以上、追加提出議案の概要について、御説明申し上げます。

なお、第140号議案の営業時間短縮要請協力金に係る補正予算案は、6月14日から執行する必要があることから、早急に御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

議長・副議長選挙

萩原涉議長、岸善一郎副議長の辞任に伴い、議長・副議長選挙が実施されました。

選挙の結果、井田泉議員が第95代の議長に当選し、安孫子哲議員が副議長に当選しました。

議長就任のあいさつ

議長

井田泉



議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙を賜り、第95代群馬県議会議長に就任いたしました。

大変名誉ある県議会議長という大任を拝し、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

かくなる上は、^{せんがくひさい}浅学菲才の身ではありますが、全身全霊を懸け、群馬県議会の長い歴史と伝統に恥ずることなく、公明正大な議会運営に取り組んでまいりたいと覚悟であります。

現在、全世界にまん延している新型コロナウイルス感染症は、^{いま}未だ収束の兆しが見えず、本県においても県民生活にさまざまな影響を及ぼし、県内経済は大きな打撃を被っているといたった状況であります。

ここにきて、ようやくワクチン接種が始まりましたが、より早く、より安全に県民への接種を完了させなくてはなりません。

1年半にも及ぶコロナ禍の中、医療、介護、福祉などの現場で御尽力いただいている皆さまには、心から敬意と感謝を申し上げる次第です。

また、時短要請により、^{なりわい}生業に大きな影響を受ける関係各業種の皆さまにも、救済の手を差し伸べ、県内経済の1日も早い回復も図らねばなりません。

そのほかにも、近年頻発する自然災害や、人口減少社会に向けた地方創生への対応、医療、福祉、教育の充実、若者の政治離れへの対策など、議会として取り組むべき問題が山積しております。

一方、今年度から、県民や有識者からさまざまな意見を聞き、議会でも多岐にわたる議論を経て策定された、新・群馬県総合計画がスタートいたしました。県議会でも、本県が明るい未来に向けてさらなる躍進ができるよう、計画の推進状況をしっかり見守ってゆく必要があります。

二元代表制の一翼を担う県議会の議長として、県民から負託された責任の重さを自覚し、県民の信頼に応え、県民が未来に向けて希望を持てる豊かな群馬県創造のため、誠心誠意取り組むとともに、さらなる議会の改革及び活性化、そして発信力の強化にも努めてまいりたいと存じます。

議員各位、山本知事はじめ執行部の皆さま、並びに報道機関の皆さまには、より一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

副議長就任のあいさつ

副議長

安孫子 哲



副議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙を賜り、第95代群馬県議会副議長に就任いたしました。

伝統ある群馬県議会の副議長という大任を拝し、職務の重要性と責任の重さを痛感いたしているところであります。

現在、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、防災・減災対策、人口減少対策など、群馬県を取り巻く環境には、課題が山積しております。

また、持続可能な開発目標（SDGs）、DX化の進展など、新たな課題への対応も迫られております。

このような中、県民の声を正しく県政に届け、県議会の持てる力を十分に発揮し、県民の皆さまの信頼と期待に応えていくことが、県議会の重要な役割であると考えております。

県議会における活発な議論と円滑な議事運営を通して、県民に開かれた議会となるよう、井田議長を補佐しながら、全力を尽くす所存でございます。

議員各位、山本知事、執行部の皆さま並びに報道機関の皆さまには、一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任のあいさつといたします。

議長退任のあいさつ

萩原 渉

議長の職を辞するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年5月の第2回定例会におきまして、議員各位の御推挙を賜り、第94代群馬県議会議長の要職に就任させていただきました。皆さま方の温かい御支援、御協力を賜り、コロナ禍ではありましたが、お陰をもちまして、議長としての重責を果たすことができました。厚く御礼申し上げます。

さて、振り返ってみますと、この1年は、世界や日本の人々は、新型コロナウイルス感染症という見えない敵に戦々恐々としてまいりました。また、この対策には、世界中で多くの知見が蓄積されました。これらを踏まえ「総合的な知性と行動力」、「正しく知り、正しく恐れる」ことが必要であり、政治や行政が国民の命を守るために率先して対応を図り、危機管理体制を構築しなければなりません。

この中で、国の緊急事態宣言の発令に始まり、飲食店等に対する時短要請、さらには、まん延防止等重点措置等のコロナ対策により、県民の皆さまには大変な御負担をおかけしている次第であります。

一方で、政府の提唱する「新しい生活様式」が徐々に定着し、群馬県においても医療提供体制の確保、県民及び事業者への各種資金の拡充等、さまざまな対策を行ってまいりました。また、県民向け宿泊応援事業である「^{あいきょう}愛郷ぐんまプロジェクト」が実施されるなど、感染拡大の防止と併せて県内経済の活性化への取組もなされてきたところです。

今後は、1日も早いコロナワクチンの接種とコロナウイルスの収束に努め、県民の生活、文化、経済を守り、取り戻すために、あらゆる努力をしてまいります。

また、昨年9月には、本県で初めて豚熱（CSF）が発生し、山本知事をはじめとする執行部や農家の方々の懸命の対応にも関わらず、本年4月には2例目の発生を見ることになりました。今後も、ワクチン接種の効果的な方法やさらなる衛生対策の強化に取り組んでいかなければなりません。

このような中、県議会といたしましても「群馬県議会 CSF（豚熱）対策本部」や「群馬県議会新型コロナウイルス対策本部」を設置し、議員間の情報共有に努め、議論を重ねてまいりました。今後も県議会全体で活発に活動してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、この1年でさまざまな行事が縮小、延期、中止となり、議長としての公務も例年に比べ減少しました。

しかしながら、全国都道府県議会議長会では、経済産業委員会の委員長を仰せつかり、令和3年度政府予算編成に関する提言をまとめ、国に提出させていただきました。

また、私が就任当初に申し述べさせていただいた「議会改革」については、議会基本条例推進委員会を中心に議論と検討を重ね、大幅に推し進めることができ、感染症まん延防止の観点から、オンラインによる委員会への出席も可能となりました。今年度は、議員1人につき1台のタブレットが配付され、会議のペーパーレス化が進められる予定です。

さらには、市議会議長会長及び町村議会議長会長と議会改革に関する確認書を交わしたり、議会改革度調査2019において全国で総合4位、議会機能強化で1位となった桐生市議会と意見交換を行うなど、さまざまな取

組を実施することができました。議員各位と事務局の皆さまに感謝申し上げます。

今後も、議長在任中の取組が県議会のさらなる発展につながるよう一議員として見守るとともに、県民の政治参加への機運が高まり、活発な議会改革と運営が行われるよう、微力ながら努めてまいり所存であります。

最後に、県民の皆さま、議員各位、山本知事をはじめとする執行部の皆さま、議会事務局の皆さま、報道機関の皆さまに賜りました御厚情に深く感謝申し上げ、退任のあいさつといたします。



副議長退任のあいさつ



岸 善一郎

一言ごあいさつを申し上げます。

「春は花 夏ほととぎす 秋は月 冬雪さえて冷^{すず}しかりけり」という日本の四季の歌がございます。昨年5月22日に、議員各位の御推挙を賜り、第94代の副議長という要職に就任させていただきました。本日までの重責を無事全うすることができましたのも、議員各位はもとより、山本知事をはじめ執行部の皆さま、また報道関係の皆さまの御支援と御協力^{たまもの}の賜物であると、厚く御礼と感謝を申し上げます。

今後におきましては、副議長の在任中の貴重な経験を生かし、県政と、県民の安全・安心な暮らしと、努力を重ねてまいり所存であります。

今後におきましても、なお一層の皆さま方の御支援、御鞭撻をお願い申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 5月28日	自由民主党	川野辺達也 議員	■ 6月2日	自由民主党	橋爪洋介 議員
	リベラル群馬	角倉邦良 議員		リベラル群馬	小川 晶 議員
	自由民主党	松本基志 議員		自由民主党	斉藤 優 議員
	令 明	あべともよ 議員		自由民主党	岩井 均 議員
■ 5月31日	自由民主党	井下泰伸 議員	■ 6月4日	自由民主党	金井康夫 議員
	公 明 党	福重隆浩 議員		公 明 党	水野俊雄 議員
	自由民主党	高井俊一郎 議員		日本共産党	伊藤祐司 議員
	自由民主党	森 昌彦 議員	■ 6月11日	自由民主党	川野辺達也 議員
				日本共産党	酒井宏明 議員

5月28日 第1日目



自由民主党
川野辺達也 議員（邑楽郡）

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 コロナ禍における県内の雇用情勢について
- 3 新型コロナウイルスの影響による米の消費低迷について
- 4 エッセンシャルワーカーへのワクチン接種について
- 5 夜間中学の設置について
- 6 女性活躍推進の取組について
- 7 2050年におけるカーボンニュートラルの実現について



リベラル群馬
角倉 邦良 議員（高崎市）

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を止める取組について
- 2 始動人しどうじんの育成について
- 3 コロナ禍における経済・雇用政策について
- 4 コロナ禍における部活動のあり方について
- 5 県道高崎神流秩父線（矢田工区）多胡橋の4車線化について



自由民主党
松本 基志 議員（高崎市）

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 クビアカツヤカミキリ対策について
- 3 豚熱（CSF）対策について
- 4 県営住宅について
- 5 道路整備の状況について
- 6 防災について
- 7 危機管理について



令明
あべ ともよ 議員（太田市）

- 1 DXによる県民の利便性向上について
- 2 県立図書館の今後について
- 3 県警ヘリ「あかぎ」の安全性能について
- 4 災害時の職員の時間外勤務について
- 5 ぐんま健康ポイント制度について
- 6 新型コロナウイルス感染症の後遺症について
- 7 コロナ禍における経済対策について
- 8 ワクチン接種体制について

5月31日 第2日目



自由民主党
井下 泰伸 議員（伊勢崎市）

- 1 教育について
- 2 県内の治安情勢等について
- 3 アフターコロナへの備えについて
- 4 アフターコロナを見据えた経済活性化について
- 5 新型コロナウイルス感染症について
- 6 道路整備の状況について



公明党

福重 隆浩 議員（高崎市）

- 1 新型コロナウイルス感染症について
- 2 「感染症対策先進県」を目指す取組について
- 3 防災減災における河川対策について
- 4 教育分野に関わる DX の取組について
- 5 コロナ禍における貧困等、困難を抱える女性への支援について
- 6 ぐんま結婚応援パスポート事業について



自由民主党

高井俊一郎 議員（高崎市）

- 1 新型コロナから見てきた世界
- 2 県政にかかる若者との対話について
- 3 DX と守るべき価値について



自由民主党

森 昌彦 議員（邑楽郡）

- 1 職員の人事交流について
- 2 消費者行政の充実について
- 3 群馬県気候変動適応センターについて
- 4 コロナ禍におけるがん検診について
- 5 生活習慣病予防と効率的・効果的な保健指導について
- 6 地場産業について
- 7 運転免許証の更新手続きに伴う利便性の向上について
- 8 信号機設置の現状と今後の方針について
- 9 千代田町と熊谷市を結ぶ利根川新橋の架橋について

6月2日 第3日目



自由民主党
橋爪 洋介 議員（高崎市）

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 スポーツ振興について
- 3 県有施設の利用について
- 4 本県の森林管理・林業振興について
- 5 農業振興について
- 6 県民の安全安心を確保するために
- 7 県土整備プランについて
- 8 浸水被害への対応について



リベラル群馬
小川 晶 議員（前橋市）

- 1 コロナ禍における自殺対策について
- 2 新型コロナウイルス感染症の県立病院への影響について
- 3 知事部局の障害者雇用について
- 4 県職員採用における国籍条項について
- 5 教職員の多忙化解消について
- 6 スポーツ振興について



自由民主党
斉藤 優 議員（伊勢崎市）

- 1 DXの推進について
- 2 G-アナライズ&PRチームについて
- 3 スフィア基準と災害対策について
- 4 渋沢栄一と世界遺産について
- 5 地元問題について



自由民主党
岩井 均 議員（安中市）

- 1 新型コロナワクチン接種に関する令和3年度県一般会計補正予算（第5号）に係る附帯決議について
- 2 企業局の今後の取組について
- 3 都内における本県の魅力発信について
- 4 県民の命と暮らしを守る公共事業予算の確保について
- 5 教育の改善について
- 6 林業・木材産業の自立に向けた取組について
- 7 西毛広域幹線道路について

6月4日



自由民主党
金井 康夫 議員（沼田市）

- 1 感染症対策事業継続支援金について
- 2 宿泊事業者への感染防止対策等支援事業について



公明党
水野 俊雄 議員（前橋市）

- 1 宿泊事業者への支援事業について



日本共産党
伊藤 祐司 議員（高崎市）

- 1 感染症対策事業継続支援金の事務について

6月11日



自由民主党
川野辺達也 議員（邑楽郡）

- 1 飲食店等に対する時短要請について
- 2 「ストップコロナ！対策認定制度」について
- 3 「感染症対策営業時間短縮要請協力金」の早期支給について
- 4 ワクチン接種の促進について



日本共産党
酒井 宏明 議員（前橋市）

- 1 時短要請を再延長する場合の判断基準について

委員会・委員長報告

6月11日

産経土木常任委員会



委員長 大和 勲

産経土木常任委員会に付託されました第140号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、まず、まん延防止等重点措置が解

除となった後も、営業時間の短縮要請を継続して行うこととした考え方や検討の経緯などについて質疑されるとともに、事業者の切実な声を検討の過程に反映させること、判断の根拠等について明確に示されることについて要望されました。

次に、今回の時短要請期間が終了した後、どのように飲食店等を支援し、感染防止対策と両立していくのか、その対応について質疑されました。

次に、協力金の申請受付の開始時期や、支給までに要する期間等について質疑されるとともに、申請からできる限り早期に、協力金が支給されるように要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました第140号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 穂積昌信

総務企画常任委員会に付託されました第140号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、感染症対策営業時間短縮要請協力金に係る歳入について、慎重審議のうえ採決をした結果、本委員会に付託されました第140号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

健康福祉常任委員会



委員長 泉沢信哉

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第121号から第128号議案までの「群馬県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」ほか7条例の改正に関して、電磁的記録による個人情報の管理の徹底について質疑されました。

次に、第112号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関して、健康福祉部関係では、生活福祉資金の特例貸付に関して、制度の周知等について質疑されました。

ひきこもり支援に関して、支援団体への補助内容や県民への周知方法について質疑されました。

また、衛生環境研究所におけるPCR検査機器の更新内容や現在のPCR検査体制について質疑されました。

生活子ども部関係では、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業に関して、事業の内容や給付要件の緩和、周知方法等について質疑されました。

また、不安を抱える女性に寄り添った相談支援に

関して、事業内容や相談窓口の周知について質疑されました。

次に、第141号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関して、医療機関におけるワクチン個別接種促進のための財政支援に関して、医療機関への制度周知や接種件数の見込み等について質疑されました。

また、新型コロナウイルス感染症困窮者自立支援金に関して、制度周知の方法や支給要件等について質疑されました。

その他の議案についても慎重審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、健康福祉部・病院局関係については、

- ・県営ワクチン接種センターにおける重複接種の再発防止について
- ・エッセンシャルワーカーへの優先接種について
- ・県営ワクチン接種センターにおける打ち手の確保について
- ・余剰ワクチンの有効活用について
- ・サービスステーション事業について
- ・県央地域のワクチン接種センターの運営方法について
- ・ワクチン接種に不安を感じる県民への対応について
- ・PCR検査の拡充について
- ・変異株の感染者の公表方法について

- ・心臓血管センターで発生したクラスターについて
 - ・高齢者施設における応援職員派遣支援事業及び衛生用品の備蓄について
 - ・介護ロボット等導入支援事業について
 - ・県営ワクチン接種センターの円滑な運営について
 - ・感染力の強い変異株への対応について
 - ・県営ワクチン接種センターの予約方法について
 - ・生活困窮者への食糧支援について
 - ・ゲートキーパー養成講座について
 - ・オンライン診療について
 - ・ワクチン接種の副反応に対する健康被害救済制度について
- 次に、生活子ども部関係については、
- ・インターネット等を利用した詐欺に対する注意喚

- 起について
 - ・結婚支援事業について
 - ・妊娠 SOS 相談の実施状況等について
 - ・不育症検査費用助成について
 - ・インフルエンサーを活用した少子化対策の取組について
 - ・児童虐待の現状について
 - ・児童虐待の対応に係る人員体制について
 - ・一時保護所の入所率について
 - ・こどもホットライン24の電話相談について
 - ・里親委託の現状と今後の取組について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 今泉 健司

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第130号議案「群馬県家畜伝染病予防法関係手数料条例の一部を改正する条例」に関して、家畜防疫員と知事認定獣医師による接種における手数料の差額とその内訳、また、知事認定獣医師による接種

を行った場合の農家の負担などについて質疑されました。

また、第112号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」、第131号議案「群馬県中山間地域ふるさと農村活性化基金条例の一部を改正する条例」及び承第3号「専決処分の承認について」も、慎重に審査して採決した結果、本委員会に付託されました各議案はいずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の排水規制に関する意見書」の発議についてですが、これは、温泉に含まれるほう素及びふっ素は自然由来のものであり、旅館業によって増加させているわけではないことなどから、温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の暫定排水基準を現状のまま継続するよう、国に要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いた

しました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、環境森林部関係ですが、

- ・安中総合射撃場の整備状況について
- ・ウッドショックによる県内林業・木材産業への影響について
- ・森林土木事業における設計及び積算について
- ・ごみの排出・処理の現状と今後の取組について
- ・林業従事者の現状と確保・育成のための取組について
- ・ウッドスタート事業の実績と今後の取組について
- ・ぐんまの木で温もりのある空間づくり事業の実績と今後の取組について
- ・ぐんまゼロ宣言住宅促進事業の概要と今後のスケジュールについて
- ・太陽光発電の導入推進について
- ・尾瀬ネイチャーラーニングについて
- ・桐生市黒保根町の林野火災に係る復旧に向けた県

の支援について

- ・食品ロス対策について
- ・高付加価値木材生産システム開発実証事業について
- 次に、農政部関係については、
- ・豚熱対策について
- ・4月の降霜による農作物被害への県の支援について
- ・GUNMA QUALITY の活用について
- ・グリーン・ツーリズムの推進について
- ・養蚕振興について
- ・地産地消推進店の取組状況について
- ・学校給食における県内産小麦・米粉パンの推進について
- ・群馬県有機農業推進計画について
- ・G-アナライズ& PR チームの今年度の取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 大和 勲

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査

経過と結果について、御報告を申し上げます。

はじめに、付託議案のうち、第113号議案「令和3年度群馬県電気事業会計補正予算」に関して、四万発電所リニューアル事業全体の収支や資金回収の見込み、リニューアルによって新しく付加される機能等について質疑されました。

次に、第132号議案「群馬県立公園条例の一部を改正する条例」に関して、改正の内容や目的、指定管理者への対応等について質疑されました。

次に、第139号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関して、感染症対策事業継続支援金について、国の月次支援金との違いや対象となる業種等について質疑されました。

また、ストップコロナ！対策認定制度の拡充について、認定店を増やすための取組について質疑されました。

また、宿泊事業者による感染防止対策等への支援について、対象経費や補助上限額の算定方法などについて質疑されました。

次に、承第3号「専決処分の承認」に関して、産業経済部関係では、事業者への資金繰り支援について、県の対応状況について質疑されました。

また、雇用調整助成金の特例の取り扱いに関して、今後の見通しについて質疑されました。

また、愛郷ぐんまプロジェクト^{あいきょう}について、再開に向けた検討状況等について質疑されました。

県土整備部関係では、市街地再開発事業について、事業が繰り越しとなる理由や事業内容について質疑されました。

次に、承第4号「専決処分の承認」に関して、感染症対策営業時間短縮要請協力金について、要請に協力している事業者の状況や支給件数の見通し等について質疑されました。

また、第133号議案「群馬県建築審査会条例の一部を改正する条例」についても、慎重に審査して採決した結果、本委員会に付託されました各議案はいずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました、請願の審査結果であります。産経土木第1号の請願について、取下げ願を全会一致で承認したことなど、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係については、

- ・愛郷ぐんまプロジェクトについて
- ・職域単位でのワクチン接種について
- ・新型コロナウイルス対策スキルアップセミナーに

ついて

- ・アンテナショップ「ぐんまちゃん家」の状況について
- ・高校生の就職活動における「一人一社制」について

- ・買い物弱者対策について
- ・就職氷河期世代への支援について
- ・クリエイティブ人材育成拠点について
- ・Gメッセ群馬の利用状況について

次に、企業局関係については、

- ・水素エネルギーの利活用について
- ・工業用水道事業の営業活動について
- ・ぐんま未来創生基金の活用について
- ・再生可能エネルギーの活用について
- ・県営ゴルフ場の役割と今後のあり方について
- ・上武ゴルフ場の廃止に伴う原状回復の状況について

次に、県土整備部関係については、

- ・県立敷島公園^{きよしま}について
- ・防災・減災、国土強靱化^{きょうじんか}のための5か年加速化対策について
- ・流域治水プロジェクトについて
- ・マイ・タイムラインの普及について
- ・ぐんままちづくりビジョンについて
- ・公共交通の拠点としての駅周辺整備の状況について
- ・上信自動車道県境部の整備状況について
- ・ハツ場ダムの生活再建について
- ・県土整備部予算の執行方針について
- ・上信電鉄の無遮断機踏切について
- ・改正交通安全条例の周知と事故防止の取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 伊藤 清

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第134号議案「群馬県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」に関しては、視覚障害者用の音響式信号機等の県内の設置状況等について質されました。

次に、承第3号「専決処分の承認について」に関しては、まず、教育委員会関係では、教育施設等特別維持整備に係る繰越明許費補正の内容等について質されるとともに、奨学のための給付金に係る減額補正の理由や、令和2年度中の実績などについて質疑されました。

続いて、警察本部関係では、警察施設の長寿命化計画に基づく整備の状況等について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました、請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議

論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・デジタル教科書について
- ・ヤングケアラーへの対応について
- ・児童生徒のカバンの重さ軽減について
- ・公立高校入学者選抜制度の改善について
- ・県立聾学校におけるICTを活用した教育の現状と今後の方針について
- ・定員を充足しない県立高校の入学志願者を増やすための対策について
- ・学校現場における始動人教育の理念の周知・浸透について
- ・小中学校における1人1台端末の整備及び活用状況について
- ・職員の時間外勤務の状況及び長時間勤務者への対応について
- ・高等学校における演劇鑑賞教室について
- ・スクールソーシャルワーカーの活動状況について
- ・臨時的任用教員の人材不足の原因と解決策について

次に、警察本部関係については、

- ・サイバー犯罪の現状と警察の取組について
- ・警察官のワクチン接種について
- ・東毛地区における警察官コロナ感染の原因と感染防止対策について
- ・西毛広域幹線道路における交通安全対策について
- ・児童虐待の現状と警察の対策について
- ・県警ヘリの安全機能について
- ・DX化に向けた警察の取組について
- ・少年の再犯者率について
- ・来日外国人の犯罪情勢について
- ・警察職員の健康状態について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 穂積昌信

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、御報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第112号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算」に関しては、自然史博物館が制作する動画の具体的な内容について、質されました。

次に、第114号議案「群馬県過疎地域の持続的発展の支援のための県税の課税の特例に関する条例」に関しては、新過疎法に基づく県税の課税免除制度について、質されました。

次に、承第3号「専決処分の承認について」に関しては、県防災ヘリコプター事故殉職者慰霊碑設置等に係る測量設計委託の予算が繰り越しをされていることから、慰霊碑設置の進捗状況について、質されました。

また、歳入に関して、増額補正された「交通安全対策特別交付金」の活用方法等についても、質疑が行われました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「地方たばこ税の一部を分煙環境整備に活用できる制度の整備を求める意見書」の発議についてであります。分煙環境の整備を促進することは、喫煙者・非喫煙者双方の立場を尊重し、共存できる社会の実現につながり、県民の生活に役立てられている地方のたばこ税の安定的な確保にも資するものと見込まれます。

このため、地方たばこ税の一部を分煙環境整備に活用できる制度の整備に取り組むよう国に要望するものであり、採決の結果、多数をもって本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

- ・県職員のメール等の利用方法について
 - ・アプリケーション等の更新における財政負担について
 - ・海外へのトップセールス推進について
 - ・オープンデータ推進における個人情報保護の考え方について
 - ・新聞折り込みによる「ぐんま広報」の配布状況について
 - ・ぐんまちゃんのテレビアニメ制作の進捗状況について
 - ・県庁舎32階官民共創スペース「NETSUGEN」の利用実績及び目指す方向性について
 - ・県有施設におけるフリー Wi-Fi 整備の状況及び課題について
- 次に、総務部関係では、
- ・令和3年度指定管理者選定の実施方針について
 - ・評議会委員選任の考え方について

- ・新型コロナ対策の体制強化による他業務への影響について
- ・県有未利用地の処分実績及び県有地の有効活用について
- ・知事部局における障害者雇用の状況について
- ・桐生南高校及び桐生女子高校の跡地利活用に係るプロポーザルの進捗状況について
最後に地域創生部関係では、
- ・地域振興基金について
- ・ぐんま快疎^{かいそ}化リーディングプランにおける「快疎化」の考え方について
- ・多文化共創カンパニー認証事業者のメリットについて

- ・コロナ禍における群馬交響楽団の活動について
- ・まん延防止等重点措置実施期間の美術館、博物館休館の考え方について
- ・テレワーク推進の取組について
- ・歴史博物館イノベーション文化観光拠点計画の推進について
- ・過疎地域に指定された市町村への支援について
- ・コロナ禍におけるスポーツのジュニア育成について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第2回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が34件、委員会提出議案が3件の計37件でした。

		5月24日提出	6月2日提出	6月11日提出	6月15日提出	今期提出計	5月24日可決	6月11日可決	6月15日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予 算 案	2	1	2		5		1	4	5	
	条 例 案	23				23			23	23	
	同 意	2			2	4	2		2	4	
	認 定										
	承 認	2				2			2	2	
	その他の議案										
	小 計	29	1	2	2	34	2	1	31	34	
委員会・議員提出	条 例 案										
	会 議 規 則 案										
	専決処分の指定										
	意 見 書 案				2	2			2	2	
	決 議 案										
	要 望 書 案										
	その他の議案	1				1	1			1	
	小 計	1			2	3	1		2	3	
合 計		30	1	2	4	37	3	1	33	37	

第2回定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
112	令和3年度群馬県一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出増額 6,844,751千円 歳入歳出総額 804,273,127千円	賛成(自、リ)	全会一致 可決
113	令和3年度群馬県電気事業会計補正予算(第1号)	債務負担行為 追加1件	賛成(自、リ)	全会一致 可決
114	群馬県過疎地域の持続的発展の支援のための県税の課税の特例に関する条例	過疎地域の持続的発展の支援のための県税の課税の特例措置を設けようとするもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
115	群馬県県税条例等の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
116	群馬県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	ガス小売事業に係る料金徴収事務に関し、住民基本台帳ネットワークシステムを利用する市町村が存在しなくなったことに伴う改正を行うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
117	群馬県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の婦人保護施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
118	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
119	群馬県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
120	群馬県介護福祉士修学資金貸与条例の一部を改正する条例	過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
121	群馬県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
122	群馬県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決
123	群馬県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自、リ)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
124	群馬県指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
125	群馬県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
126	群馬県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
127	群馬県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の福祉ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
128	群馬県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の障害者支援施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
129	群馬県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、手数料の設定等を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
130	群馬県家畜伝染病予防法関係手数料条例の一部を改正する条例	知事認定獣医師が行う豚熱の予防的ワクチン接種に係る手数料を定めようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
131	群馬県中山間地域ふるさと農村活性化基金条例の一部を改正する条例	過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
132	群馬県立公園条例の一部を改正する条例	県立公園の指定管理業務の変更を行おうとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
133	群馬県建築審査会条例の一部を改正する条例	建築審査会の会議録への押印を廃止しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
134	群馬県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	国家公安委員会規則の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の改正に伴うもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
135	群馬県地域振興基金条例を廃止する条例	群馬県地域振興基金を廃止しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
136	群馬県地域福祉基金条例を廃止する条例	群馬県地域福祉基金を廃止しようとするもの	賛成（自、リ）	全会一致 可決
137	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員井田泉氏は、令和3年5月23日に辞任したため、岸善一郎氏を後任者に選任する。		多数同意 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
138	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員中島篤氏は、令和3年5月23日に辞任したので、井下泰伸氏を後任者に選任する。		多数同意 (共反対)
承第3号	専決処分の承認について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度群馬県一般会計補正予算(第18号) 2. 令和2年度群馬県農業改良資金特別会計補正予算(第1号) 3. 令和2年度群馬県県有模範林施設費特別会計補正予算(第2号) 4. 令和2年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計補正予算(第1号) 5. 令和2年度群馬県収入証紙特別会計補正予算(第1号) 6. 令和2年度群馬県林業改善資金特別会計補正予算(第1号) 7. 令和2年度群馬県公債管理特別会計補正予算(第2号) 8. 令和2年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算(第7号) 9. 令和2年度群馬県新エネルギー特別会計補正予算(第1号) 10. 令和2年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 11. 令和2年度群馬県流域下水道事業会計補正予算(第3号) 12. 令和2年度群馬県電気事業会計補正予算(第4号) 13. 令和2年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第3号) 14. 令和2年度群馬県水道事業会計補正予算(第3号) 15. 令和2年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第3号) 16. 令和2年度群馬県施設管理事業会計補正予算(第4号) 17. 令和2年度群馬県病院事業会計補正予算(第4号) 18. 令和3年度群馬県一般会計補正予算(第3号) 19. 群馬県県税条例等の一部を改正する条例 20. 地方財政法第27条の規定による町の負担の変更について 21. 地方財政法第27条の規定による市の負担の変更について 22. 下水道法第31条の2の規定による市の負担の変更について 	賛成(自、リ)	全会一致 承認
承第4号	専決処分の承認について	令和3年度一般会計補正予算(第4号)	賛成(自、リ)	全会一致 承認

○令和3年6月2日追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
139	令和3年度群馬県一般会計補正予算（第7号・追加提案分）	歳入歳出増額 3,921,482千円 歳入歳出総額 808,194,609千円	賛成（自、リ）	全会一致 可決

○令和3年6月11日追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
140	令和3年度群馬県一般会計補正予算（第6号）	歳入歳出増額 3,594,000千円 歳入歳出総額 797,428,376千円		全会一致 可決
141	令和3年度群馬県一般会計補正予算（第7号・追加提案分（その2））	歳入歳出増額 4,325,564千円 歳入歳出総額 812,520,173千円	賛成（自、リ）	全会一致 可決

○令和3年6月15日追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
142	人事委員会委員の選任について	人事委員会委員森田均氏は、令和3年6月26日をもってその任期を満了するので、森田均氏を後任者に選任する。		全会一致 同意
143	公安委員会委員の選任について	公安委員会委員石田弘義氏は、令和3年6月30日をもってその任期を満了するので、五十嵐清隆氏を後任者に選任する。		全会一致 同意

※自＝自由民主党、リ＝リベラル群馬、共＝日本共産党の略です。

議案番号	議案名	議決結果	賛成者数	反対者数	自由民主党	リベラル群馬	令明	公明党	日本共産党	裕心会	新時代	如水会
126	群馬地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
127	群馬県福祉ホールの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
128	群馬県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
129	群馬県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
130	群馬県家畜伝染病予防法関係手数料条例の一部を改正する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
131	群馬県中山間地域ふるさと農村活性化基金条例の一部を改正する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
132	群馬県立公園条例の一部を改正する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
133	群馬県建築審査会条例の一部を改正する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
134	群馬県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
135	群馬県地域振興基金条例を廃止する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
136	群馬県地域福祉基金条例を廃止する条例	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
139	令和3年度群馬県一般会計補正予算(第7号・追加提案分)	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
141	令和3年度群馬県一般会計補正予算(第7号・追加提案分(その2))	可決	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
142	人事委員会委員の選任について	同意	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼
143	公安委員会委員の選任について	同意	46	0	中沢丈一 久保順二 野野寛 岩井均 狩野浩志 橋爪洋介 名建市 井田泉 中島篤 萩原涉 岸善郎 井下泰伸 金井康夫 安藤哲 伊藤清 大和典 川野達也 徳嶋信 今泉信哉 松本健志 森昌彦 高井俊郎 相沢崇文 神田和史 龜山貴生 秋山健太郎 生木義	角倉邦良 後藤克己 小川晶 本郷高明 加賀谷王子 八木田之	あべともよ 金子渡 井田泰彦 金沢亮	伊藤野瀬 藤野俊雄 水野隆浩 丸野雄	伊藤宏明 藤井司	大林裕子	矢野英司	人内遼

○委員会提出議案

○5月24日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議8	特別委員会の設置について	議会運営委員会		全会一致 可決

○6月15日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議9	温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の排水規制に関する意見書	環境農林常任委員会		全会一致 可決
議10	地方たばこ税の一部を分煙環境整備に活用できる制度の整備を求める意見書	総務企画常任委員会	反対（共）	多数可決 (共反対)

※共＝日本共産党の略です。

可決された委員会提出議案

議第8号議案

特別委員会の設置について

群馬県議会委員会条例第4条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

委員会名称	委員 定数	設置目的	付 議 事 件
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会	12人	新型コロナウイルス感染症対策について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の警戒度、緊急事態宣言に関すること ・新型コロナウイルス感染症の検査・医療体制に関すること ・新型コロナウイルス感染症の県民生活への影響に関すること ・新型コロナウイルス感染症の産業への影響に関すること ・新型コロナウイルス感染症の教育への影響に関すること ・ウイズコロナ、アフターコロナに関すること
デジタルトランスフォーメーションに関する特別委員会	11人	デジタルトランスフォーメーションについて、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・行政のデジタルトランスフォーメーションに関すること（行政改革を含む） ・県民生活のデジタルトランスフォーメーションに関すること ・産業のデジタルトランスフォーメーションに関すること ・教育のデジタルトランスフォーメーションに関すること
脱炭素社会・新エネルギーに関する特別委員会	11人	脱炭素社会及び新エネルギーについて、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま5つのゼロ宣言」に関すること ・SDGs17ゴールのうち Goal 7 「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、 Goal13 「気候変動に具体的な対策を」、 Goal15 「陸の豊かさを守ろう」 に関すること ・脱炭素社会づくりに関すること
地方創生・ブランドに関する特別委員会	11人	地方創生及び群馬のブランド化について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・官民共創コミュニティに関すること ・地域課題解決に関すること ・スポーツによる地域創生に関すること ・アーティスティック GUNMA に関すること ・温泉文化に関すること ・群馬のブランド化に関すること ・公共交通に関すること

温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の排水規制に関する意見書

平成13年7月1日に水質汚濁防止法の有害物質にほう素及びふっ素が追加されて排水基準が設定されたが、その際、温泉を利用する旅館業など、この基準に直ちに対応することが困難と認められる一部の業種に対しては、経過措置としてより緩やかな暫定排水基準が設定されたところである。

その後、この暫定排水基準はこれまで数度にわたり適用期限が延長され、平成25年の一部基準強化を経て、現在は令和4年6月30日までとなっている。

そもそも温泉に含まれるほう素及びふっ素は自然由来のものであり、旅館業によって増加させているわけではなく、製造業と同一の基準を用いることは問題が多いと考えられる。また、未だ低廉で実用可能な処理技術が確立されていない状況において厳しい一般排水基準を適用すれば、このコロナ禍の中、中小零細経営が多い温泉旅館業に与える影響は計り知れず、また、観光を主要産業とする地域経済にも多大な支障が生じることが懸念される。

よって、国においては、温泉旅館業に係るほう素及びふっ素の暫定排水基準を現状のまま継続する措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月15日

群馬県議会議長 井 田 泉

衆議院議長
参議院議長
内閣総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
環境大臣
大臣あて

地方たばこ税の一部を分煙環境整備に活用できる 制度の整備を求める意見書

本県においては、県と市町村を合わせて年間約155億円の地方たばこ税の税収があり、貴重な財源として、県民の生活に大きく役立てられている。

しかしながら、健康増進法改正をはじめとする喫煙規制の強化、度重なるたばこ税の増税などにより、たばこ販売店の売り上げは激減し、経営に大きな影響を受けている。また、飲食店や宿泊業等のサービス業においては、分煙環境整備に多大な負担が生じている。

令和2年4月に全面施行された改正健康増進法の趣旨は望まない受動喫煙を防止することであり、分煙環境の整備を推進することは、喫煙者・非喫煙者双方の立場を尊重し共存できる社会の実現につながり、今後の地方のたばこ税の安定的な確保にも資するものと見込まれる。このため、地方たばこ税を分煙環境整備に有効活用していくことが望まれるところである。

よって、国においては、分煙社会の実現と今後の地方たばこ税の安定確保を図るため、地方たばこ税の一部を分煙環境整備に活用できる制度の整備に取り組むよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月15日

群馬県議会議長 井田 泉

衆議院議長 長
参議院議長 大臣
内閣総務大臣 大臣
財務省 大臣
厚生労働省 大臣
農林水産省 大臣

あて

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
1	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	取下承認			
8	吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備についての請願			○	
9	県道前橋長瀬線柳瀬橋における渋滞緩和についての請願			○	
17	小規模企業の資金繰りを支援する請願			○	
22	中心市街地活性化対策等の拡充と街なか居住の推進についての請願			○	
24	市街地再開発事業の更なる推進についての請願			○	
28	「全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願			○	(多数をもって決定)

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
1	学校給食費の無料化を求める請願			○	
4	公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対する請願			○	
9	夜間中学設置の検討促進についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和3年第2回定例会）

○総務企画常任委員会

第19号 「国民投票法改正案は徹底審議を尽くし、採決強行を行わないこと」を求める意見書採択についての請願

- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 地域外交について
- 5 総合行政の推進について
- 6 自主財源の伸長について
- 7 公有財産の維持管理について
- 8 危機管理・防災対策について
- 9 市町村の振興について
- 10 地域振興について
- 11 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 12 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 13 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

厚文第5号 保育の充実を求める請願

厚文第12号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の充実を求める意見書の提出についての請願

- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について

10 生活衛生対策の充実について

11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

第8号 吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備についての請願

第9号 県道前橋長瀨線柳瀬橋における渋滞緩和についての請願

第17号 小規模企業の資金繰りを支援する請願

第22号 中心市街地活性化対策等の拡充と街なか居住の推進についての請願

第24号 市街地再開発事業の更なる推進についての請願

第28号 「全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 観光物産の振興について
- 4 労働者支援と労働環境整備について
- 5 雇用対策の推進について
- 6 MICE 推進・コンベンション施設整備について
- 7 コンテンツ産業の振興について
- 8 道路・橋梁の整備促進について
- 9 交通対策について
- 10 河川・砂防対策の促進について

- 11 ハッ場ダムの建設と生活再建について
- 12 都市計画・建築・住宅・下水対策について
- 13 災害復旧対策について
- 14 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 第1号 学校給食費の無料化を求める請願
- 第4号 公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対する請願
- 1 教育施設の整備促進について
 - 2 教育体制の確立について
 - 3 社会教育の推進について
 - 4 学校体育・保健について
 - 5 警察体制の確立について
 - 6 警察署等の整備促進について
 - 7 交通事故防止対策について
 - 8 災害救助対策について
 - 9 高齢者犯罪対策について

○新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

- 1 新型コロナウイルス感染症の警戒度、緊急事態宣言に関する事
- 2 新型コロナウイルス感染症の検査・医療体制に関する事
- 3 新型コロナウイルス感染症の県民生活への影響に関する事
- 4 新型コロナウイルス感染症の産業への影響に関する事
- 5 新型コロナウイルス感染症の教育への影響に関する事
- 6 ウイズコロナ、アフターコロナに関する事

○デジタルトランスフォーメーションに関する特別委員会

- 1 行政のデジタルトランスフォーメーションに関する事（行政改革を含む）

- 2 県民生活のデジタルトランスフォーメーションに関する事
- 3 産業のデジタルトランスフォーメーションに関する事
- 4 教育のデジタルトランスフォーメーションに関する事

○脱炭素社会・新エネルギーに関する特別委員会

- 1 「ぐんま5つのゼロ宣言」に関する事
- 2 SDGs17ゴールのうち Goal7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、Goal13「気候変動に具体的な対策を」、Goal15「陸の豊かさを守ろう」に関する事
- 3 脱炭素社会づくりに関する事

○地方創生・ブランドに関する特別委員会

- 1 官民共創コミュニティに関する事
- 2 地域課題解決に関する事
- 3 スポーツによる地域創生に関する事
- 4 アーティスティック GUNMA に関する事
- 5 温泉文化に関する事
- 6 群馬のブランド化に関する事
- 7 公共交通に関する事

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関する事
- 2 会期に関する事
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関する事
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関する事
- 5 常任委員会の調査に関する事
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関する事
- 7 議長の諮問に関する事
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関する事

委 員 会 委 員 名 簿

(令和3年6月15日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	穂積昌信(自)	亀山貴史(自)	久保田順一郎(自) 伊藤祐司(共) 後藤克己(リ) 岸善一郎(自) 安孫子哲(自) 斉藤優(自) 大林裕子(裕) (欠員1名)
健康福祉常任委員会 (10人)	泉沢信哉(自)	秋山健太郎(自)	星名建市(自) 井下泰伸(自) 酒井宏明(共) 金子渡(令) 薬丸潔(公) 本郷高明(リ) 森昌彦(自) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	今泉健司(自)	牛木義(自)	星野寛(自) 狩野浩志(自) 小川晶(リ) 井田泰彦(令) 矢野英司(新) 相沢崇文(自) (欠員2名)
産経土木常任委員会 (10人)	大和勲(自)	松本基志(自)	岩井均(自) 水野俊雄(公) 萩原渉(自) 川野辺達也(自) 八木田恭之(リ) 入内島道隆(如) 高井俊一郎(自) 金沢充隆(令)
文教警察常任委員会 (10人)	伊藤清(自)	神田和生(自)	中沢丈一(自) 福重隆浩(公) 橋爪洋介(自) 角倉邦良(リ) 中島篤(自) あべともよ(令) 金井康夫(自) 加賀谷富士子(リ)
議会運営委員会 (13人)	萩原渉(自)	泉沢信哉(自)	中沢丈一(自) 星名建市(自) 水野俊雄(公) 後藤克己(リ) 中島篤(自) 金井康夫(自) 小川晶(リ) 大和勲(自) 川野辺達也(自) 井田泰彦(令) 今泉健司(自)
新型コロナウイルス 感染症対策 特別委員会 (12人)	星野寛(自)	中島篤(自)	狩野浩志(自) 橋爪洋介(自) 角倉邦良(リ) 水野俊雄(公) あべともよ(令) 酒井宏明(共) 松本基志(自) 八木田恭之(リ) 秋山健太郎(自) 牛木義(自)
デジタルトランス フォーメーションに 関する特別委員会 (11人)	久保田順一郎(自)	金井康夫(自)	星名建市(自) 伊藤祐司(共) 井下泰伸(自) 薬丸潔(公) 小川晶(リ) 斉藤優(自) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令) 亀山貴史(自)
脱炭素社会・新エネ ルギーに関する 特別委員会 (11人)	中沢丈一(自)	大和勲(自)	福重隆浩(公) 後藤克己(リ) 萩原渉(自) 金子渡(令) 伊藤清(自) 本郷高明(リ) 泉沢信哉(自) 矢野英司(新) 神田和生(自)
地方創生・ブランド に関する特別委員会 (11人)	岩井均(自)	川野辺達也(自)	岸善一郎(自) 穂積昌信(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 今泉健司(自) 大林裕子(裕) 森昌彦(自) 入内島道隆(如) 高井俊一郎(自)
図書広報委員会 (10人)	橋爪洋介(自)	斉藤優(自)	福重隆浩(公) あべともよ(令) 酒井宏明(共) 本郷高明(リ) 相沢崇文(自) 神田和生(自) 亀山貴史(自) 秋山健太郎(自)
基本条例推進委員会 (12人)	狩野浩志(自)	伊藤清(自)	星名建市(自) 中島篤(自) 金井康夫(自) 薬丸潔(公) 川野辺達也(自) 加賀谷富士子(リ) 泉沢信哉(自) 八木田恭之(リ) 神田和生(自) 金沢充隆(令)

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(裕)は裕心会、(新)は新時代、(如)は如水会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和3年6月15日現在)

E 列

1	2

狩 野 浩 志	岩 井 均	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎	中 沢 丈 一
3	4	5	6	7

8	9

D 列

		萩 原 渉	中 島 篤
1	2	3	4

井 田 泉	星 名 建 市	橋 爪 洋 介	水 野 俊 雄	福 重 隆 浩
5	6	7	8	9

あ べ と も よ	後 藤 克 己	角 倉 邦 良	伊 藤 祐 司
10	11	12	13

C 列

		穂 積 昌 信	川 野 辺 達 也	大 和 勲
1	2	3	4	5

安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	岸 善 一 郎	薬 丸 潔
6	7	8	9	10

金 子 渡	小 川 晶	酒 井 宏 明		
11	12	13	14	15

B 列

			高 井 俊 一 郎	森 昌 彦
1	2	3	4	5

斉 藤 優	松 本 基 志	今 泉 健 司	泉 沢 信 哉	伊 藤 清
6	7	8	9	10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
11	12	13	14	15

A 列

		牛 木 義	秋 山 健 太 郎
1	2	3	4

亀 山 貴 史	神 田 和 生	相 沢 崇 文	矢 野 英 司	入 内 島 道 隆
5	6	7	8	9

大 林 裕 子	金 沢 充 隆	八 木 田 恭 之	
10	11	12	13

演 壇

※質疑及び一般質問日（5月24日、28日、6月2日）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議員が1席ずつ間隔を空けて座るとともに、2班に分け、午前と午後とで交互に議場に入った。

議長閉会のあいさつ

議長 井田 泉

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

5月24日に開会した今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまの御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、5月16日から県内10市町の区域に「まん延防止等重点措置」が適用される中での開会となりました。

この間、県民の皆さまに対しては、午後8時以降の飲食店の利用の自粛、不要不急の外出や移動の自粛、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」をはじめとする基本的な感染防止対策の徹底等が要請されるとともに、事業者の皆さまに対しては、飲食店等における営業時間の短縮や酒類提供の自粛等の要請が行われてまいりました。

そのような状況の中、今期定例会では、休業等により一時的に資金が必要となった方に対する生活福祉資金の貸し付けの拡充や、医療機関におけるワクチン接種の促進に関する経費のほか、飲食店の営業時間短縮や外出自粛等の影響により一定の売上減少のあった中小事業者の皆さまに対する支援金の支給に関する経費など、新型コロナウイルス感染症の拡大を食い止め、傷んだ県内経済を立て直すための補正予算が議決となりました。

また、新型コロナウイルス感染症関係以外では、豚熱（CSF）の発生予防のための「知事認定獣医師制度」の開始に伴う手数料条例の改正や、過疎地域の持続的発展を支援するための県税の課税の特例措置を設ける条例の制定なども議決に至りました。

他方、県政が直面する重要な課題に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策、デジタルトランスフォーメーション、脱炭素社会・新エネルギー、地方創生・ブランドに関する4つの特別委員会が新たに設置され、早速、活発な議論が展開されることとなりました。

県議会といたしましては、今後も本県が抱えるさまざまな課題に対しまして、真剣に議論を重ね、^{しんし}真摯に取り組んでまいり所存でありますので、執行部におかれましては、二元代表制の一翼を担う議会の役割及び責務を尊重していただき、記者会見のあり方や報道機関への対応にも御配慮いただきたくお願い申し上げます。

雨に濡れた若葉が鮮やかな色を見せ、風情を漂わせる季節となりました。梅雨の晴れ間にのぞく青空は目にまぶしく、間もなくやってくる夏を感じさせております。

議員各位におかれましては、健康には十分に御留意いただきますとともに、引き続き本県の発展のため御活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

委員会活動

県内調査

環境農林常任委員会



株式会社大泉野菜工房

- 1 期 日 令和3年4月21日(水)
- 2 調査場所 ◎緑化センター・緑化センター附属見本園（邑楽郡邑楽町）
◎株式会社大泉野菜工房（邑楽郡大泉町）
- 3 出席委員 泉沢委員長、斉藤副委員長、久保田、中島、金井、金子、本郷、今泉、大林の各委員

4 調査の概要

◎緑化センター・緑化センター附属見本園

（邑楽郡邑楽町）

緑化センターは、森林・緑に関する啓発普及や緑化技術の指導など、総合的かつ効率的な緑化推進の拠点として昭和58年4月に設置された。また、附属見本園は、平成10年に本県で開催された「全国植樹

祭」の記念事業として造成したもので、森林の持つ優れた自然環境を保全するとともに、県民の保健休養の場として広く県民の利用に供することを目的に設置された施設である。以来、本県の地域保全及び緑化推進の拠点施設として、中心的な役割を果たしてきたが、令和元年から検討が進められていた県有施設のあり方見直しにより、緑化センターの廃止や指定管理者制度の導入等が最終報告で示された。

については、緑化事業推進及び林業振興対策の観点から、緑化センター・緑化センター附属見本園の現状及び今後の活用方法等について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

緑化センター会議室

イ 説明者及び出席者

環境森林部長、森林局長、環境政策課長、森林保全課長、緑化推進主監、緑化センター所長、農政部長、農政部副部長

ウ 説明内容

資料に基づいて以下の説明が行われた。

- ・「緑化センター事業概要」
- ・「緑化だより」
- ・「講座開催のごあんない」

(2) 視察の状況



概要説明の様子



見本園の視察

【主な質疑】

問：緑化センターは、民有地もあるのか。また、民有地がある場合は借地料はいくらか。

答：昭和58年に開設した当初は、緑化センターを含む細長い部分で、邑楽町からの借地である。また、平成10年に新規造成した部分は県有地である。飛び地の鶉地区は民有地であるが邑楽町を通して借りている。借地料はなく、固定資産税

は減免されている。

問：民間活力を導入することにより、許可権限が緩和されることはあるのか。

答：サウンディング型市場調査を通して、提出された提案に対し検討することになると思うが、民間活力を有効に活用できるよう考えていきたい。

問：造園技能士の受験者が樹木学習目的で来園したり、各種講座を開催しているが、こういったことは重要であり、継続していただきたいがどうか。

答：地域の方の声をしっかり聞いて、応えられるよう検討をしていきたい。

問：クビアカツヤカミキリ対策の拠点をしっかり決めていかなければならないと思うが、現時点での検討状況はどうか。

答：最終報告にあったとおり、緑化センターが担っていた機能は、森林事務所等、他の県の機関で代替する予定である。

問：クビアカツヤカミキリ対策の拠点を県内に2、3カ所設け、それを統括する部署も必要だと思う。また、環境森林部、農政部を横断するプロジェクトチームで対応しないと難しい部分もあると思うので、検討をお願いしたい。

多々良沼公園と緑化センター・緑化センター附属見本園はコンセプトが違うので、指定管理者等を選定する際は、その点を留意していただきたい（要望のみ）。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○金井委員

この緑化センターは、緑化推進の拠点として昭和58年に設置され、38年が経過している。附属見本園は、平成10年に沼田市で開催された「全国植樹祭」の記念事業として造成したものである。

今まで緑化講座、みどりの集い、樹木学習など幅広く利用されてきたが、以前から検討が進められていた県有施設のあり方見直しにより、緑化センター

の廃止や指定管理者制度の導入等が最終報告で示されている。

今後の活用として、隣接する多々良沼公園と一体的な民間活用や指定管理などの導入も検討する予定となっている。

今後は年間約3.5万人もの利用者があるようなので、地元市町村と民間活力を利用して地域の活性化も含めた事業が行われる事を願っている。

○金子委員

緑化センターは昭和58年4月に、附属見本園は平成10年の「全国植樹祭」の記念事業として造成され、本県の地域保全及び緑化推進の拠点施設として、中心的役割を果たしてきた。しかし、県有施設のあり方見直しにより、緑化センターの廃止と指定管理者制度の導入等が示されている。

今後、緑化事業は県内各地の施設を活用して分散型で実施することになるが、現在緑化センターが担っているクビアカツヤカミキリ対策の拠点としての機能は、移転先をはっきりと決めて責任をもって担っていくことが重要であると感じた。

緑化講座や緑の相談室は県の出前講座等で引き続きこの場所で開催することが、住民サービスにつながると思う。

また、施設全体の新たな活用方法や運営についてはサウンディング型市場調査を実施し、指定管理者制度やコンセッション方式の導入を検討するということが、人気の高いオートキャンプ場としての利用など、民間の発想を生かした自由度の高い運営を可能とするように委員からも要望が出された。

説明後に園内を案内していただいた。このセンターで働く職員の皆さんの熱意を感じ、廃止の決定に寂しい気持ちもあるが、今後の有効活用にしっかりと取り組んでいきたい。

◎株式会社大泉野菜工房（邑楽郡大泉町）

株式会社大泉野菜工房は、「あんしんレタスで笑顔の食卓」をキャッチフレーズに掲げ、温度、湿度、CO2濃度、工程ごとの養液濃度、照明時間等を細かく管理することで、無農薬で害虫の侵入がなく、洗わなくても食べられ、えぐみの少ないレタスを季節や天候に左右されずに生産している。

さらに、完全閉鎖型植物工場でのレタスとキクラゲの同時栽培を実現することにより、地域密着型の小規模、中規模の植物工場経営を実現している。

については、食料・農業・農村振興対策の観点から、株式会社大泉野菜工房の事業や取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

株式会社大泉野菜工房 直売所

イ 説明者及び出席者

- ・環境森林部長、環境政策課長、農政部長、農政部副部長、蚕糸園芸課長、研究調整主監
- ・株式会社大泉野菜工房代表取締役

ウ 説明内容

資料に基づいて、以下の説明が行われた。

- ・「植物工場事業参入及び低硝酸根野菜栽培」
- ・株式会社大泉野菜工房パンフレット

(2) 視察の状況



概要説明の様子



工場内の視察

【主な質疑】

問：乳酸菌を肥料の代わりに入れると甘くなり、味も糖度も上がり全てよくなる。乳酸菌はすごいと思うが、しっかりタイアップして、県内にも広めてほしいと思うがどうか。

答：乳酸菌は入れ方が難しいが、入れることができれば甘くなったりする。農業を使わないので、ぜひ広めたい。タイアップできるのであればいろいろな話をさせていただきたい。

問：乳酸菌はコストが高いのか。

答：1kgで10万円する。5,000倍に希釈するが、それでも8カ月しか保たない。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○久保田委員

農業分野におけるDXは「スマート農業」をその総称として、露地野菜の温室栽培における光合成促進のため自然光と二酸化炭素のコントロールが注目され、これが現在、生産性アップに大幅に寄与している。

一方、オランダでは、従前から国を挙げてその取組がされており、人工光を用いた完全閉鎖型植物工場は、二酸化炭素以外に光波長による育成促進効果も確認され実績を出している。また、ここにきてLEDと太陽光発電による生産単価引き下げに採算性の可能性が出てきている。

そこで「大泉野菜工房」は、県内カネコ種苗と共に県内で数少ない全閉鎖型植物工場であり、従来レタスなどの葉物野菜が中心ととらえられてきた植物工場だが、四季を問わない生産環境とNPK等の施肥のコントロールが可能な工場はSDGsの環境に優しい生産環境を提供し、昨今、藻類や菌類や苗生産、薬草栽培等にも注目され、特に群馬県では「やよいひめ」などの不足がちなイチゴ苗等の安定供給などにも寄与していくことを期待したい。

○中島委員

令和3年4月21日(水)に環境農林常任委員会の月いち委員会で緑化センターと株式会社大泉野菜工房に視察を実施した。

その2件のうち、大泉野菜工房について所感を述べる。工場について、株式会社大泉野菜工房の代表である宮下さんから、設立の様子や現在に至るまでの説明をしていただき、その人柄や熱心さを感じた。話の中で、私は高崎市在住であるが、近所にある株式会社ナリヒラとのやり取りがあり、大変興味深く拝聴し、さらに工場見学もさせていただいた。完全閉鎖型植物工場でのレタスとキクラゲの同時栽培の実現は、これからの食料・農業・農村振興対策の観点からも大変参考になるものであると感じた次第である。また、紹介のあったナリヒラにも視察ができたらと思った。

産経土木常任委員会



MAYU（低速電動バス）の前にて

- 1 期 日 令和3年4月21日(水)
- 2 調査場所 ①MAYU（低速電動バス）体験乗車（桐生市）
②桐生新町重要伝統的建造物群保存地区（桐生市）
- 3 出席委員 星名委員長、相沢副委員長、中沢、後藤、岸、酒井、薬丸、井田(泰)、神田の各委員

4 調査の概要

◎MAYU（低速電動バス）体験乗車（桐生市）

群馬大学理工学部を核とした環境関連の産学官連携プロジェクトの取組の一環で開発された「低速電動コミュニティバス（通称MAYU）」は、環境に優しい低炭素型スローモビリティとして、全国的にも注目されている。

全国に先駆けて実証試験が実施された桐生市では、「地域力による脱温暖化と未来の街—桐生の構築」プロジェクトの一翼を担い、低速電動コミュニティバスを所有する株式会社桐生再生に運行を委託し、現在は、桐生新町を中心とする重要伝統的建造

物群保存地区や動物園・遊園地とまち並みを巡回するコースで観光誘客の促進に寄与している。また、交通条件不利地域の暮らしの足の運行モデルとしても期待されている。

については、低速電動コミュニティバスの活用状況について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
よつじ さいか
四辻の齋嘉
- イ 説明者
株式会社桐生再生 登丸氏
- ウ 説明内容
 - ・MAYUの開発と活用開始の経緯
 - ・MAYUを使った業務について

(2) 視察の状況



概要説明の様子



MAYUの乗車体験の様子

【主な質疑】

問：コースによっては結構な坂道があるが、坂は登れるのか。

答：8つのタイヤそれぞれにインホイールモーターがついており、意外と力は強いので坂は登れる。どうしても電気は使ってしまうが、逆に下り坂では充電できる。

問：全国でMAYUが使われているが、株式会社桐生再生が展開しているのか。それは実証実験としてか。

答：レンタカーとして株式会社桐生再生から貸し出しており、これは実証実験としてである。そのほか、自治体がいちいち買って、実証実験ではなく本格運用しているケースもある。

問：四辻の齋嘉とは、どのような建物か。

答：齋嘉織物が客をもてなすために大正時代に建て

た建物で、その後空き家となっていたものを株式会社桐生再生の代表者が買い取り、まち歩き拠点として整備した。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○井田（泰）委員

桐生市の観光施策の象徴である電動コミュニティビークルMAYUの調査を行った。

2010年、JSTの「地域に根差した脱温暖化・環境共生社会」プロジェクトに端を発し、地元の企業である株式会社シンクトゥギャザーが設計製造し、2011年に初号機が完成した。現在まで桐生市内はもとより全国各地、海外から注目を浴び、実証実験として車両を観光地等で走らせた後、購入し運用を開始している事例も多い。

電動・低速・普通免許で運行できる特色を生かし、①観光施策での活用②地域の足としての活用③環境に配慮した場所での運行が期待される。

地元で見慣れた光景であるが、来訪された方には非常に新鮮に映り、MAYUからの車窓は趣がある。観光施策として乗車数は減少しているが、地域の足としての可能性、主力の観光の柱としての役割を、コンテンツともどももう一度磨けば非常に群馬県にとっても強い存在になると確信した。委員各位と共通認識を得られ非常に有効な視察となった。

◎桐生新町重要伝統的建造物群保存地区（桐生市）

約400年前に天満宮を起点としてできたまち並みで、現在でも、江戸末期から昭和初期までの織物産業の繁栄を象徴する土蔵や町屋、のこぎり屋根工場、れんが倉庫などさまざまな歴史的建造物が多くみられ、当時の土地の区画（敷地割）もよく残されている。桐生の歴史を今に伝える市民の財産として、本町一丁目及び二丁目の全域並びに天神町一丁目の一部は、重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、平成27年に文化庁から日本遺産に認定された「かかあ天下一ぐんまの絹物語」の構成資産の一つ

となっている。

については、歴史的建造物を生かした観光誘客の取組について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
ゆうりんかん
有鄰館、彩-iroha、カイバテラス、むりんかん
無鄰館、
いわひでおりもの
岩秀織物
- イ 説明者
観光ガイド職都桐生案内人の会
- ウ 説明内容
歴史的建造物を活かした観光誘客の取組

(2) 視察の状況



重要伝統的建造物群保存地区視察の様子①



重要伝統的建造物群保存地区視察の様子②

【主な質疑】

問：どのような都市計画でこの特徴的な町がつけられたのか。

答：徳川家康の時代に、桐生天満宮を起点に間口7間、奥行き40間の町割りをつくり、新町として職人を住ませたとされている。

問：織物の工場や蔵が多いのか。

答：織物だけでなく、しょうゆや味噌、酒の醸造や保管のための蔵群もあり、織物文化を中心として、いろいろな商いが活発だった。

問：旧工場や蔵がどのように活用されているのか。

答：蔵を改装したコンサート用空間や、大学生が古民家を自分たちでリノベーションしたかき氷屋など、とてもおしゃれで個性をもった利用のされ方が多い。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○薬丸委員

令和3年4月21日、産経土木常任委員会の県内調査において、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）を視察しました。この伝建地区は、1591年、徳川家康の命を受けた代官大久保長安の手代、大野八衛門によって町建てされました。町建て当時、桐生天満宮を起点に、間口7間、奥行き40間の町割りが作られ、桐生新町として職人を住ませたとされており、平成27年には日本遺産として認定されています。この伝建地区の視察では、桐生の魅力を伝える観光ガイドの会である、“織都桐生”案内人の会の方に御案内をいただきながら、視察をしました。400年以上も前の町建て当初の区割りが残り、明治・大正時代の建物を直接目にすることができる伝建地区を、専門ガイドの案内を聞きながら歩くことで、より当時の暮らしぶりや、町の歴史を深く理解することができたと感じるとともに、観光政策を考える上で、どのように見てもらうか、どのように知ってもらうかも重要な検討事項だと改めて感じました。今後の観光政策を考えるための有益な視察になったと感じています。



防災ヘリコプター「はるな」前にて

- 1 期 日 令和3年4月22日(木)
- 2 調査場所 ◎群馬県防災航空センター（前橋市）
- 3 出席委員 川野辺委員長、松本副委員長、狩野、福重、井田(泉)、八木田、入内島、矢野、秋山の各委員

4 調査の概要

◎群馬県防災航空センター（前橋市）

防災航空センターは、平成30年8月に発生した県防災ヘリコプターの墜落事故を受けて設置された「防災航空体制のあり方検討委員会」での検討状況を踏まえ、二度と事故を起こさないよう安全管理体制を強化するとともに、防災ヘリの運航再開に向けた取組を進めていくため、平成31年4月に設置された。

また、令和2年12月には、従来機と同等以上の活動性能に加え、充実した安全装備品を備えた防災ヘリの新機体が導入され、早期の運航再開に向けた訓練が行われている。

については、危機管理・防災対策に係る審査の参考

とするため、防災航空センターにおける安全管理体制及び防災ヘリの運航再開に向けた取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

防災航空センター会議室

イ 説明者及び出席者

危機管理監、消防保安課長、防災センター所長、安全運航管理主監

ウ 説明内容

- ・資料により、防災航空センターの概要を説明。
- ・運行再開に向けた取組について、防災ヘリコプターの運航再開に向けたスケジュール等を説明。
- ・防災ヘリコプターの新機体の性能等について説明。



概要説明の様子

(2) 視察の状況



防災ヘリコプター新機体の視察



教育訓練の視察

【主な質疑】

問：二度と事故を起こさないよう今後の安全運航に向けた取組はどうか。

答：運航のそれぞれのアクションについて、必ずダブルチェックを行うことを徹底する。確実な確

認を行うことにより、安全な運航を確保する。
操縦士についてはダブルパイロット制を採用し、2人が必ず搭乗して安全性を高める。

問：新たに導入した安全装置は、最高レベルのものか。

答：対地接近警報装置は最新の装置であり、旅客で使う機体に採用されている。障害物や山岳部に衝突しそうな場合等、音声や視覚的に警報で知らせる。山岳救助等で視界が悪い時の飛行も安全にできるため、非常に有効な装置である。

問：出動要請から出動までの時間はどのくらいかかるのか。

答：山岳救助や林野火災等の要請の内容により時間は異なるが、訓練をすることにより時間短縮を図りたい。

問：林野火災等でGPSのデータが有効と聞いているがどうか。

答：GPSのデータを送付してもらえれば、データを確認し、ピンポイントでその場所に行くことができる。山岳救助でも有効である。

※このほか、適宜委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○福重委員

平成30年8月10日に発生した防災ヘリコプター「はるな」の墜落事故によって、群馬県防災航空隊員4人及び吾妻広域消防本部職員5人の尊い命が失われたことに対しまして深く哀悼の誠をささげます。

「再びこのような事故を起こしてはならない。」この思いで、後継機「はるな」が本年夏から本格運航が行われる予定になっていることから、「はるな」の安全装備・運航体制・教育訓練の内容などを確認するため、群馬ヘリポートの現地調査が行われた。

まず、防災航空センター所長及び防災航空隊長から詳細な説明があり、その中で新機体は性能面・安全装備ともに前機体より格段に向上し、最新の性能を有していることや運航体制においても、事故の教

訓を生かしダブルパイロット体制にするなど、さまざまな対応がなされていることが理解できた。

防災ヘリは山岳救助など厳しい環境下での運航が強いられることから今後も安全対策に徹底して取り組んでいただくことを要望させていただいた。

○井田（泉）委員

令和3年4月22日に、前橋市の群馬ヘリポート内に配備されている新型ヘリコプター「はるな」の実機視察と、防災航空隊の訓練状況について視察を行った。

旧機体については、3年前に墜落事故を起こし、尊い人命を犠牲にしたわけであるが、二度とこのような事故を起こすことがないよう、今後の安全運航をどのように行うのかなど、各委員から活発な意見や質問が寄せられた。

新機体については、価格約20億円であり、装備も性能も格段に向上しているとのことであった。

また、現場隊員として訓練を行っているメンバーも、事故を二度と起こさないという前提で、過酷な訓練に日々励んでいる。

実際の訓練の様子も視察させていただいたが、緊張感あふれる様子がよく感じられ、非常に頼もしく思えた。

事故の教訓を生かし、ダブルパイロット制を採用し、夏ごろをめどに運航再開を目指しているとのことであったが、隊員皆の安全と活躍を議会としてもバックアップし、県民のための防災航空隊となれるよう期待するものである。

○入内島委員

平成30年8月10日に発生した防災航空隊所属のヘリ「はるな」の墜落により運行不能となっていた防災ヘリの再開に向けた状況と体制を調査。事故再発防止に重点が置かれた新体制構築が課題であるが、その取組を確認することができた。

①防災航空センターの組織改編。運行管理責任者として防災航空センター所長をさらに安全運行管理者として安全運行管理主監を配置し、運行管理の厳格化を目指す。

②運行体制の強化。先の事故に鑑みダブルパイロット制に移行、さらに山岳救助訓練を重視し、訓練の習熟度を確認シートで実施。

③新機体の導入。ベル・ヘリコプター・テキストロン社製（7億円）からレオナルド社製（20億円）へ機体変更。エンジン出力は1,856馬力から3,358馬力に、乗車定員も15人から17人に、さらに安全装備の充実が図られている。耐衝撃性構造（搭乗者保護と生存生向上）・耐破壊性燃料システム（15mの高さからの落下でも燃料漏れのない燃料タンク）・自動操縦装置（オートホバリング機能）・対地接近警報装置（先の事故の再発防止）・障害物を検知する装置・地図情報表示装置（機体の位置情報をGPSで確認、センターでもヘリの位置情報を同時確認）等である。

*群馬県警ヘリ「あかぎ」の運行体制は直営方式であり、パイロットも含め県警職員での体制である。職務の特殊性にもよるところではあるが、直営方式についても比較検討の価値はあると思う。

厚生文化常任委員会



衛生環境研究所にて

- 1 期 日 令和3年4月22日(木)
- 2 調査場所 ◎群馬県衛生環境研究所(前橋市)
- 3 出席委員 穂積委員長、高井副委員長、
岩井、橋爪、水野、井下、
加賀谷、金沢、牛木の各委員

4 調査の概要

◎群馬県衛生環境研究所(前橋市)

衛生環境研究所は、衛生環境行政の技術的中核機関として、公衆衛生をはじめ、水環境保全や大気汚染等に関する調査研究や試験検査及び保健福祉事務所職員等の公衆衛生技術者に対する技術指導を行っている。

特に公衆衛生に関しては、大腸菌等の感染症やノロウイルス等の食中毒に係る検査、感染症に係る情報の収集・解析・提供などを所管しており、現在は、目下の最重要課題である新型コロナウイルス感染症対策においてPCR検査や疫学情報の収集・分析など重要な業務を担っている。

については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、同所における取組状況について調査を行った。

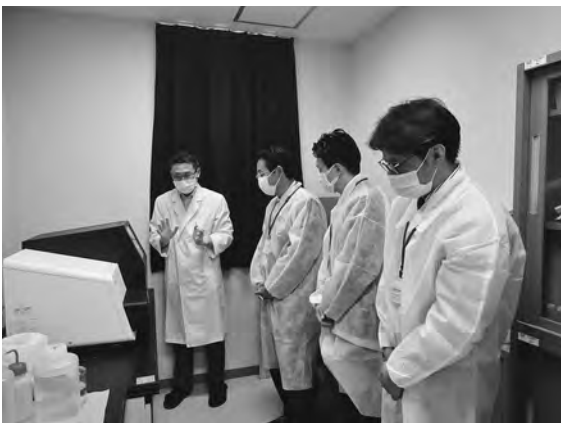
(1) 概要説明

- ア 説明会場
衛生環境研究所 大会議室
- イ 説明者及び出席者
衛生環境研究所長
(県側出席者)
健康福祉部副部長、健康福祉課長
- ウ 説明内容
- ・資料「衛生環境研究所における新型コロナウイルス PCR 検査の概要」により、検査の概要や方法を説明。
 - ・資料「次世代シーケンサーによる遺伝子解析」により、新型コロナウイルスの遺伝子解析等を説明。



概要説明の様子

(2) 視察の状況



衛生環境研究所視察の様子①



衛生環境研究所視察の様子②

【主な質疑】

問：人的、経済的な支援の話があったが具体的にどのようなことか。

答：人的な部分では1月から3月まで職員を1人増員したり、所内の他部署からの応援で対応し

た。検査機器や試薬購入については県からサポートをいただいた。検査数の増加に伴い、民間との検査協力体制の整備も行った。変異株の検査も加わったので、検体数がさらに増えれば体制強化を考えたい。

問：365日体制での対応で、人のやりくりや勤務体制は大丈夫か。

答：土日は2、3人の当番制とし、平日休みとするシフトを組むなど毎日検査できる体制を取っている。

問：検査終了後の検体の処理はどうしているか。

答：必要に応じ保管しており、不必要なものは滅菌消毒処理の上、感染性廃棄物として処理している。

問：最近、低価格で検査をしている民間事業者が多くなっている。先日、1カ所見学したが、検査業務とは全く関係のない企業で、大学や保険会社と連携し、陰性証明を低価格で出せるようである。未経験者が検体を扱っている検査の精度はどうみているか。

答：PCR検査で陰性となるものの中には、感度が悪いから出ないだけで、感度の高い検査では陽性とするケースもある。また、精度だけではなく、検体を取るタイミングも重要である。

問：変異株の検査のカバー率や、民間で変異株の検査を実施していくことをどう考えるか。また、遺伝子解析を多く実施することは感染防止対策上の意味があるのか、限られた部分の検査で十分か聞きたい。

答：厚生労働省からは、変異株のスクリーニング検査の実施を要請されており、最初は5～10%くらいだったが、今は40%を目指すように言われている。現在、衛生環境研究所を含め3割くらいを実施しているが、保健所や民間の病院には検体を衛生環境研究所に送るよう依頼しており、割合を増やしたい。今後の感染状況に応じて、大学や民間検査機関でもスクリーニング検査ができるようになっていくものと考え。

また、例えばクラスターが発生した場合に、そのグループの一部を検査して変異株が出れば、全員を変異株の感染者として対応すればいいと思う。衛生環境研究所では市中感染を早く見つけることが重要と考える。

問：これまでも各保健所は新型コロナ対応で大変な状況であるが、求められる状況は変化していく。これから各自治体の保健所に求められることはどのようなことか。

答：陽性者が出た際に濃厚接触者を追って、感染が拡大しないように抑えることが必要である。濃厚接触者の調査では、外国籍の方への対応が難しいと感じる。衛生環境研究所としては、なるべく早く保健所に陽性者の情報を入れることが、濃厚接触者の調査を迅速に進め、感染拡大を防止するために大事であると考えている。

問：民間では簡易な検査機器も導入しているようですが、衛生環境研究所の検査機器はどのようなか。

答：昨年度、精度の高い検査機器を導入したが、機器の確保が困難な時期に導入した簡易な検査機器もある。衛生環境研究所でも検査数が多くなれば簡易な検査もやらなければならない。

問：衛生環境研究所における偽陽性、偽陰性の割合はどのくらいか。

答：検体を取る場所、取るタイミングなど感度の問題はありますが、問題なく検体が取れていれば、ほぼ100%の判定が出る。

※このほか、見学时に適宜委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○水野委員

厚生文化常任委員会の県内調査として、新型コロナウイルス PCR 検査の中核を担っている群馬県衛

生環境研究所を訪問し、視察させていただいた。

冒頭、衛環研・猿木所長から「新型コロナウイルス検査の概要」を説明いただき、意見交換。

その後、安全管理規定に基づいた上で、PCR 検査等の様子を視察した。

このたびの調査では、検査体制強化に必要な手立や変異ウイルスへの対応、ゲノム解析の体制、さらにはワクチン接種の考え方、県感染制御センターとしての機能強化など、幅広く有意義な意見交換ができ、感染拡大防止に対する研究所の考え方や取組について理解を深めることができた。

感染収束に県内一丸となって取り組めるよう、調査結果を生かし、今後も県民との対話、行政との調整に努めていく。

最後に、感染リスクを負いつつも検査体制の充実に努めてこられ、このたびの視察にも快く御協力いただいた猿木所長以下、衛環研職員各位に、心から敬意と感謝を申し上げたい。

○井下委員

県議会厚生文化常任委員会で新型コロナウイルス PCR 検査を担う群馬県衛生環境研究所を調査しました。県内で発生した新型コロナ感染の把握と検査を担うこの研究所は、民間機関、各地区保健所との連携や次世代シーケンサーによる遺伝子解析を通して、変異株を発見するなどコロナ禍における県民の健康と不安を守るために重要な役割を担っています。

日々の業務の中で、スタッフの皆さんがバイオセーフティとセキュリティを守るために特殊な緊張感の中で日々の業務に当たっています。研究員や職員の皆さん御苦勞様です。

文教警察常任委員会



県立前橋商業高等学校 人工芝グラウンド

- | | |
|---|--|
| <p>1 期 日 令和3年4月23日(金)</p> <p>2 調査場所 ◎高崎北警察署(仮称)(高崎市)
◎県立前橋商業高等学校(前橋市)</p> <p>3 出席委員 大和委員長、森副委員長、星野、
角倉、あべ、安孫子、小川、
伊藤(清)、亀山の各委員</p> <p>4 調査の概要
◎高崎北警察署(仮称)(高崎市)
高崎警察署は、市町村合併により管轄区域が拡大したことから、地域住民の利便性向上を図り、より一層地域に根ざしたきめ細かな警察活動を推進するため、管轄区域を分割して高崎北警察署を新設することとなった。
平成27年度から建設候補地の調査が進められ、高崎市箕郷町上芝の約1万㎡の敷地に、令和4年2月末完成予定で新庁舎の建設が進められている。
については、建設中の高崎北警察署(仮称)を訪問し、新庁舎の整備状況等について調査を行った。</p> | <p>(1) 概要説明</p> <p>ア 説明会場
高崎北警察署(仮称)現場事務所会議室</p> <p>イ 説明者及び出席者
警務部長、会計統括官、装備施設課長、開設準備室長</p> <p>ウ 説明内容
・高崎北警察署(仮称)の概要について
・整備スケジュールについて</p> |
|---|--|

(2) 視察の状況



概要説明の様子



視察の様子

【主な質疑】

問：災害に強い庁舎という説明があったが、耐震の状況は。

答：警察署の耐震強度は通常の建物の1.2倍とされており、震度7でも機能維持できるようになっている。

問：ランニングコストを抑えた環境負荷低減に配慮した庁舎というコンセプトだが、最も重要視している点は何か。

答：LEDを採用しているほか、建物の西側・南側にはLow-Eガラスという断熱・耐熱性の高いガラスを使用している。また、窓の大きさも最小限で計画されている。さらに、個々の必要な部署だけ空調が入られるよう計画している。

問：太陽光で電力をまかなわないのか。

答：太陽光の設定はなく、災害拠点ということもあ

り、非常用発電機の対応となっている。

問：外観が沼田警察署とよく似ているが、規模も同じくらいか。

答：沼田署と規模は同じくらい。一番近いのは渋川警察署。警察本部庁舎ができた後は、警察関係の施設は同じような色にしてデザインに統一性を持たせ、県民が一目で分かるよう配慮している。

問：管轄の人口は。

答：11万1千人。高崎市は37万人。

問：主に住宅地か。

答：新興住宅地が多い。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○森副委員長

高崎北警察署（仮称）は、市町村合併による高崎警察署の狭隘性^{きょうあい}や管轄事務の拡大により、地域住民の治安維持や利便性の向上を図るため、新たな警察署として設置される。そして平成27年度から測量調査などが始まり、令和4年2月末には完成の運びとなっている。

敷地面積およそ1万㎡ある現地に案内され、新庁舎の構造・配置や整備の経緯などについて説明を受けた後、委員から耐震性やコストなどについて質疑を交わし、調査を行った。この整備コンセプトのとおり、災害に強く地域に開かれた機能的な新庁舎であることを改めて実感した次第である。

まだ基礎ができあがった段階で建物イメージがわからないが、新庁舎竣工後は管轄区域も分割されるので、引き続き、迅速な警察活動とともに地域住民が安全で安心して暮らせる環境を構築していただき、住民サービスの向上に寄与されることを心より期待している。

◎県立前橋商業高等学校（前橋市）

前橋商業高等学校の人工芝グラウンドは、サッカーの日本ユース育成の中心的役割を果たしている

「ナショナルトレーニングセンター制度」の拠点として利用されており、全県トップ選手たちが活動するなど群馬県サッカーの中心地となっている。

同グラウンドは立地条件が良く、利用する学生が電車で通うことができるほか、県立高校唯一の人工芝グラウンドであり、高体連主催大会や県サッカー協会主催大会も開催されている。

一方で、同グラウンドは平成21年度に完成してから11年が経過し、人工芝の破損が進んでいることから、令和3年第1回定例会に同グラウンドの改修について請願が提出され、趣旨採択されている。

ついては、同校を訪問し、グラウンドの状況等について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

県立前橋商業高等学校 2階大会議室

イ 説明者及び出席者

県立前橋商業高等学校長、教育長、教育次長（指導担当）、管理課長、建築主監、高校教育課長、健康体育課長

ウ 説明内容

- ・学校概要について
- ・人工芝グラウンドの状況について

(2) 視察の状況



概要説明の様子



人工芝グラウンド視察の様子

【主な質疑】

問：ゴムチップがないことが原因でケガをした人はいるのか。

答：膝や足首には負担がかかっている。

問：この人工芝グラウンドを今後どうしていくのか、前向きな回答をいただきたい。

答：大変だということは承知している。あとは予算面、他校との比較という点もあるので、持ち帰って検討したい。

問：人工芝と天然芝の違いは。

答：天然芝のグラウンドは砂埃がひどくなってしまう。また、荒天時は地面がどろどろになってしまい、試合ができなくなってしまう。サッカーの公式戦は人工芝が標準であるため、普段から人工芝で練習する必要がある。

問：施設の長寿命化計画を立てていると思うが、更新の時期が来たものは適切に更新していくような計画が必要だと思うが、現状はどうなっているか。

答：平成26～27年度に行った県立学校の施設の劣化状況調査により優先順位をつけて、計画的に更新を進めていこうとしている。予算の都合もあり、耐用年数を過ぎたからといってすぐ更新できるような状況ではないが、古くなったら建て替えるということではなく、あらかじめ耐用年数を見据えながらやっていこうという体制にはなっている。

問：雨天時、人工芝が浮いてしまうということだが、その状態で練習すると危険だと思うがいか

か。
答：そういう状態になった場合は練習を中止している。

問：人工芝を一部張り替えした部分は、ボールがイレギュラーしないのか。

答：イレギュラーするし、継ぎ目で捻挫した人もいるため、危険だと思う。

問：張り替えるなら一度に全てやるか、どんなに遅くても2年で完了させてほしいがいかか。

答：これから検討ということになるが、費用を抑えること、平準化すること、外部の助成金等の資金が使えないかということが検討の観点になるため、今いただいた御意見を踏まえて検討したい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○星野委員

最初に会議室において現状の説明を受けた後、グラウンドを調査した。

同グラウンドは同校で使用しているだけでなく、各種大会等も開催され、さらに「ナショナルトレーニングセンター制度」の拠点としても利用されており、同校の実績とともに群馬県サッカーの中心地となっている。

人工芝は全体に摩耗が進んでおり、修繕箇所と比較するとその差は歴然としている。また、ペナルティーマークの所は陥没し、下地が露出している。一部修繕しても近いうちに全面改修が必要になるのは必至と思われる。何よりも負傷者が出るのが危惧される。

人工芝設置から既に11年が経過し、メーカーの耐用年数10年を超えている。先の議会（令和3年第1回定例会）において請願が趣旨採択されており、スポーツ振興くじ助成金等の制度を活用して早急に改修することが望まれる。

今後においても耐用年数を考慮しながら計画的に改修をしていくべきである。

群馬県議会議員名簿

令和3年6月15日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
中沢 丈一	8	自由民主党	前橋市上佐鳥町685	昭23.10.20	027-265-1232	371-0816
久保田 順一郎	6	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	6	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-22-1380	378-0412
岩井 均	6	自由民主党	安中市松井田町高梨子864-1	昭39.1.25	027-393-5447	379-0215
狩野 浩志	5	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
福重 隆浩	5	公明党	高崎市下中居町381-3	昭37.5.3	027-325-9097	370-0853
橋爪 洋介	5	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	4	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
伊藤 祐司	4	日本共産党	高崎市北新波町136-4	昭33.3.5	027-343-8067	370-0082
角倉 邦良	4	リベラル群馬	高崎市吉井町吉井547-3 サトカンビル2F	昭35.9.4	027-387-1432	370-2132
井田 泉	4	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	4	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	4	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
中島 篤	4	自由民主党	高崎市浜川町2266	昭29.10.29	027-395-0818	370-0081
萩原 渉	4	自由民主党	吾妻郡草津町草津464-887	昭28.10.20	0279-88-5977	377-1711
あべ ともよ	4	令明	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
岸 善一郎	3	自由民主党	高崎市中里町16-1	昭25.3.14	027-372-0488	370-3532
井下 泰伸	3	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	3	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	3	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	3	令明	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	3	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	3	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
小川 晶	3	リベラル群馬	前橋市古市町1-43-7	昭57.12.21	027-255-7700	371-0844
伊藤 清	2	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	2	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	2	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	2	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂積 昌信	2	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井田 泰彦	2	令明	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	0277-74-1428	376-0121
加賀谷 富士子	2	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
泉沢 信哉	2	自由民主党	館林市若宮町2451-3	昭33.12.20	0276-72-5071	374-0007
今泉 健司	2	自由民主党	みどり市笠懸町阿左美2887-82	昭52.7.8	0277-76-9499	379-2311
松本 基志	1	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	1	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	1	裕心会	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	1	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
八木田 恭之	1	リベラル群馬	太田市東金井町917 大堂ビル1階D号室	昭37.1.1	0276-55-5661	373-0022
入内島 道隆	1	如水会	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	1	新時代	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	1	自由民主党	高崎市山名町1504-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	1	自由民主党	桐生市東7-1-8 ルンダーベルクB203	昭51.2.25	0277-43-9977	376-0034
神田 和生	1	自由民主党	藤岡市上戸塚108-37	昭51.10.13	0274-23-5757	375-0013
金沢 充隆	1	令明	藤岡市西平井228-2	昭52.7.10	0274-37-1258	375-0044
亀山 貴史	1	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	1	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	1	自由民主党	甘楽郡甘楽町上野157-1	昭61.8.5	0274-75-4142	370-2201

注1 定数50人(現員47人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党29人、リベラル群馬6人、令明4人、公明党3人、日本共産党2人、裕心会1人、新時代1人、如水会1人

群馬県議会時報 第72巻 令和3年第2回臨時会・第3回臨時会・第2回定例会

令和3年9月21日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社